

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第130期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,897,101	2,237,239	2,401,820	2,272,315	1,923,881
経常利益 (百万円)	17,736	58,424	84,010	60,058	1,039
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	18,896	33,049	47,591	18,238	265,744
包括利益 (百万円)	90,386	85,196	108,350	17,269	243,479
純資産額 (百万円)	697,979	773,899	880,923	844,269	591,936
総資産額 (百万円)	2,430,138	2,551,236	2,569,828	2,244,772	2,044,183
1株当たり純資産額 (円)	383.50	424.67	477.79	456.21	309.80
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	11.14	19.48	28.06	10.75	157.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.48	28.05	10.75	-
自己資本比率 (%)	26.8	28.2	31.5	34.5	25.6
自己資本利益率 (%)	3.1	4.8	6.2	2.3	41.0
株価収益率 (倍)	21.8	15.4	12.3	20.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,951	136,522	136,448	142,857	27,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135,566	6,409	26,755	46,895	144,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,966	95,485	199,007	160,260	1,952
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	298,429	349,723	327,243	253,618	137,444
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	28,865 (4,977)	32,342 (5,479)	33,520 (5,733)	34,276 (5,783)	35,935 (8,417)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しています。

2. 第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 当連結会計年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 当社は、当連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	987,688	1,168,438	1,264,761	1,201,339	947,758
経常利益又は 経常損失() (百万円)	9,003	37,558	73,530	47,419	34,091
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	16,707	13,380	12,565	2,974	266,930
資本金 (百万円)	144,319	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	470,426	471,569	478,862	458,825	203,618
総資産額 (百万円)	1,632,499	1,655,372	1,525,359	1,366,544	1,331,044
1株当たり純資産額 (円)	277.33	278.03	282.35	270.55	120.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	7.00 (2.00)	6.00 (4.00)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	9.85	7.89	7.41	1.75	157.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	7.89	7.41	1.75	-
自己資本比率 (%)	28.8	28.5	31.4	33.6	15.3
自己資本利益率 (%)	3.6	2.8	2.6	0.6	80.6
株価収益率 (倍)	24.7	38.0	46.7	123.7	-
配当性向 (%)	40.6	63.4	94.5	342.1	-
従業員数 (名)	1,088	1,136	1,137	1,131	1,159

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 当事業年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 当社は、当事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

2【沿革】

年月	事業
明治18年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、備船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
14年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年5月	グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併
11月	郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更 アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
25年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更
28年10月	NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)、NYKバルク・プロジェクト(株)に商号変更
12月	台北支店廃止

3【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

平成29年3月31日現在の社名を記載しています。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエツクス、(株)ジェネック、日本コンテナ・ターミナル(株)、旭運輸(株)、郵船港運(株)、
日本コンテナ輸送(株)、海洋興業(株)、アジアパシフィックマリン(株)、
内海曳船(株)、(株)ウィングマリタイムサービス、大分臨海興業(株)、
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS LLC、
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (CHINA) CO.、LTD.、
ACX PEARL CORPORATION

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)、
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO.、LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、
NYK BULKSHIP (KOREA) CO.、LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.、
NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、ADAGIO MARITIMA S.A.

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

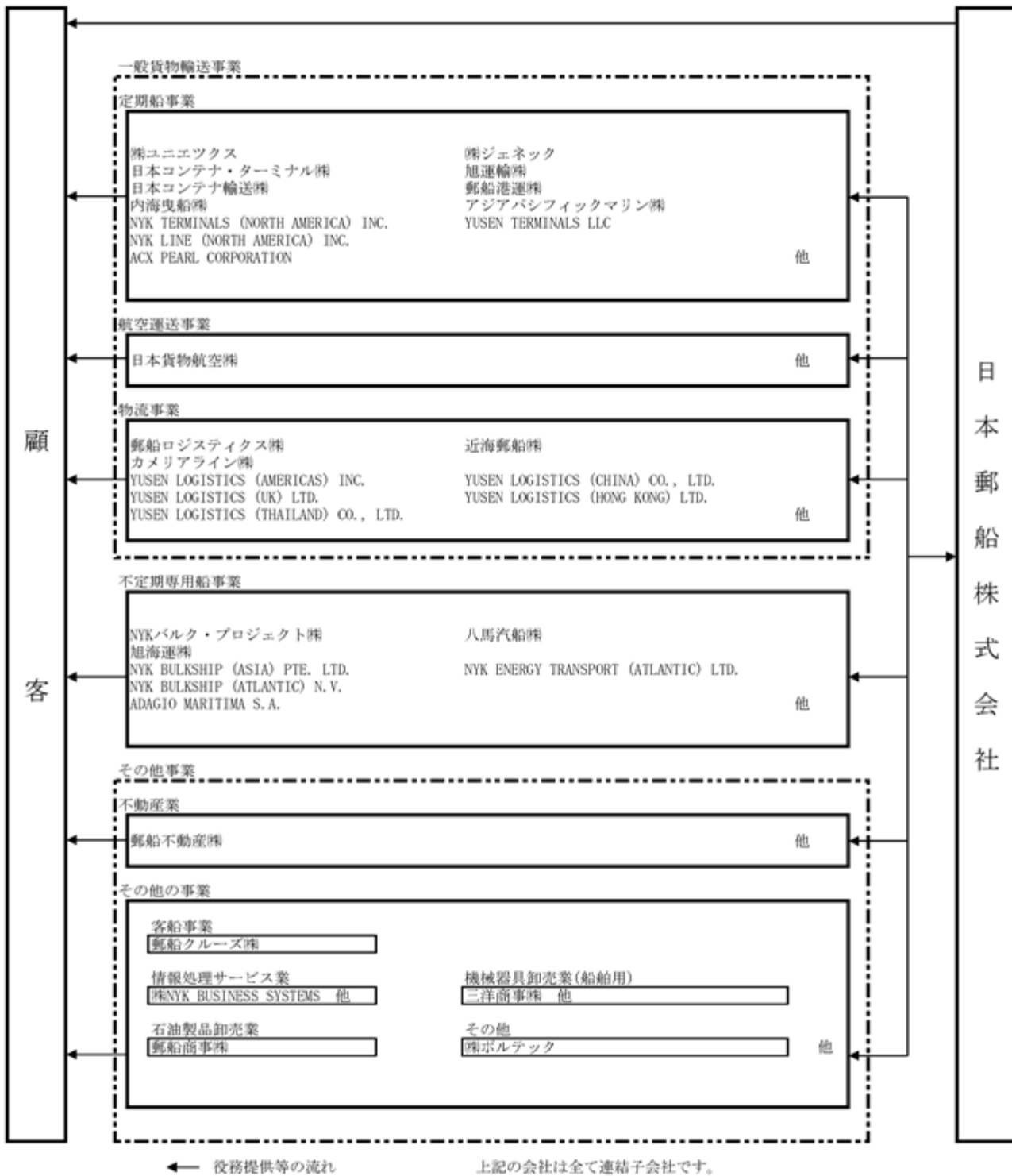
当社の関係会社が客船事業、情報処理サービス業、機械器具卸売業(船舶用)、石油製品の卸売業、その他運輸付帯サービス業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、郵船商事(株)、(株)ボルテック

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社の船舶荷役請負。当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と貸借船。
アジアパシフィックマリン(株)	北九州市小倉北区	35	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	-
NYKバルク・プロジェクト(株) 2 9	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYKLNGシップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK CONTAINER LINE(株)	東京都千代田区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株)	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
海洋興業(株)	横浜市中区	90	定期船事業	100.00	有	-
カメラアライン(株)	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
九州産業運輸(株)	北九州市門司区	72	定期船事業	68.75 (68.75)	有	-
近海郵船(株)	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クルーズクラブ東京 1 9	東京都品川区	100	その他の事業	100.00	有	-
(株)グローバルオーシャンディベ ロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	-
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	46.04 (1.39)	有	当社へ船用品等納入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業	55.14	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
ジャパンメンテナンスアンドリペア(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
(株)トランスコンテナ	東京都中央区	100	物流事業	53.87 (53.87)	有	当社の貨物輸送。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	定期船事業	99.86	有	-
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	83.34	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) 1 7	東京都港区	10,000	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	定期船事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。当社より車庫用地、事務所賃借。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.86 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	-
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	94.30 (53.30)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	-
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船クルーズ(株)	横浜市西区	2,000	その他の事業	100.00	有	-
郵船京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃借。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	79.25	有	当社に船用品・燃料油等を納入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)郵船商事マリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社と特許権の共有。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株) 1	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃借。
郵船ロジスティクス(株) 3	東京都港区	4,301	物流事業	59.73 (0.06)	有	当社の貨物輸送。
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	-
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジネット(株)	東京都港区	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	定期船事業	83.60 (0.16)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	89.01 (7.85)	有	-
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	-
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	4,922 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. 1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
CERES HALIFAX INC.	CANADA	0 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険ないしは再保険の引き受け。
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO.,LTD.	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	80.62 (80.62)	有	-
LAEM CHABANG TRUCK TERMINAL CO., LTD. 8	THAILAND	52,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
LULA NORDESTE JAPAN S.A R.L.	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	-
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD. 1	THAILAND	964,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	-
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	-
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NTN B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託 及び当社に貸船。
NYK AUSTRALIA PTY. LTD. 9	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD. 1 8	INDIA	369,000 (千INR)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	-
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 2	BELGIUM	555,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧 客、貨物情報収集及びマー ケティング活動を業務委 託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	50 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAMERON LNG HOLDINGS, INC. 8	U.S.A.	40 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK EDS HOLDING INC.	U.S.A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U.K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (70.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	19,263 (千SP\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK HOLDING COMPANY B INC.	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK HOLDING COMPANY NA INC.	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	32,285 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,070 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LINE (TAIWAN) CO., LTD. 8	TAIWAN	40,000 (千TWS)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD. 1	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	12,166 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	無	-
NYK LNG FINANCE CO., LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK PORTS LLC	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	51.00 (51.00)	有	-
NYK REEFERS LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社運航船舶の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
NYK VEHICLE PROCESSING SERVICE (SHANGHAI) CO., LTD. 8	CHINA	25,000 (千RMB)	不定期専用船事業	75.00 (75.00)	有	-
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	107,249 (千RMB)	物流事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
P.T. NYK LINE INDONESIA 4	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	49.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	-
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	172,588,000 (千IDR)	物流事業	60.00 (52.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (67.62)	無	-
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	67,488,300 (千IDR)	物流事業	100.00 (51.00)	無	-
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 1	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W.G.Q) CO.,LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
SHENZHEN YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
SUZHOU YUSEN LOGISTICS SERVICE CO.,LTD.	CHINA	6,843 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	有	-
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
TRANSFREIGHT AUTOMOTIVE LOGISTICS EUROPE LTD. 8	U.K.	591 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
TRANSFREIGHT AUTOMOTIVE LOGISTICS EUROPE S.A.S. 8	FRANCE	3,040 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
XIAMEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.	CHINA	4,132 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YAS REAL ESTATE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	47,916,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	-
YUSEN GLOBAL FREIGHT MANAGEMENT LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A.S. 9	TURKEY	29,864 (千TRL)	物流事業	60.00 (60.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (ARGENTINA) S.A.	ARGENTINA	18 (千APS)	物流事業	60.00 (51.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	10,000 (千BDT)	物流事業	100.00 (51.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CAMBODIA) CO., LTD. 8	CAMBODIA	500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	39,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	-
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	1,094,150 (千INR)	物流事業	100.00 (73.39)	有	-
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	2,872 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS (MEXICO), S.A. DE C.V.	MEXICO	170,567 (千MXP)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (MIDDLE EAST) L.L.C. 4	U.A.E.	300 (千AED)	物流事業	49.00 (49.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	-
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TWS)	物流事業	100.00 (95.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	84.48 (84.48)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	44,130 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	99.00 (99.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS AND TRANSPORTATION (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	2,103,600 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	-
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	50,912 (千BRL)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	無	-
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	1,000 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN REAL ESTATE (HAI PHONG) CO.,LTD.	VIETNAM	126,216,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN TERMINALS LLC	U.S.A.	2,500 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請 負。
船舶保有会社310社						
その他24社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NSユニテッド海運(株) 3 5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.56 (0.18)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	-
共栄タンカー(株) 3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	-
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	-
ノーススタートランスポート(株) 1	北海道小樽市	50	定期船事業	29.96	有	当社より土地賃借。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	-
郵船コーディネーションサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
(株)YJK SOLUTIONS	東京都港区	80	その他の事業	49.00	有	-
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 5 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	0.00 [100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1	NETHERLANDS	170 (千EURO)	定期船事業	29.92 (29.85)	有	-
ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD. 8	SINGAPORE	36,000 (千SGD)	不定期専用船事業	25.00	有	-
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
AUTOCARE SERVICES PTY LTD. 1 9	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
BAO-NYK SHIPPING PTE. LTD. 8	SINGAPORE	6,000 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	当社に定期貸船。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
CONSORCIO DE SERVICIOS INTERNACIONALES, S.A.P.I. DE C.V.	MEXICO	43,025 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	-
CSI WORLDWIDE, S.A.P.I. DE C.V.	MEXICO	383,227 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
DALIAN AUTOMOBILE TERMINAL CO., LTD. 8	CHINA	400,000 (千RMB)	不定期専用船事業	24.00	有	当社に定期貸船。
EMINENCE BULK CARRIERS PTE.LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	-
JAPAN ALFA LULA ALTO HOLDING LTD. 8	BERMUDA	181 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN BETA LULA CENTRAL HOLDING LTD. 8	BERMUDA	181 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN LNG INVESTMENT, LLC 8	U.S.A.	1 (千US\$)	不定期専用船事業	30.00 (30.00)	有	-
JAPAN STONES COOPERATIEF U.A. 8	NETHERLANDS	229 (千US\$)	不定期専用船事業	33.33	有	-
JAPAN STONES S.A R.L.	LUXEMBOURG	24,000 (千US\$)	不定期専用船事業	33.33	有	-
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
KNUTSEN NYK LNG HOLDING AS 8	NORWAY	11,841 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271,370 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
KNUTSEN NYK SHUTTLE TANKERS AS	NORWAY	18 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
LIAONING NYK-ULS VEHICLE DISTRIBUTION CO., LTD. 8	CHINA	16,554 (千RMB)	不定期専用船事業	50.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG LINK INVESTMENT AS 8	NORWAY	15 (千US\$)	不定期専用船事業	28.00	有	-
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	BAHAMAS	1 (百万円)	不定期専用船事業	30.00	有	-
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	有	-
MAHON SHIPPING SA/NV 8	BELGIUM	110 (千US\$)	不定期専用船事業	28.00	有	-
MARINE LNG ZEEBRUGGE SA/NV 8	BELGIUM	7,110 (千US\$)	不定期専用船事業	20.00	有	-
MIP YELLOWTAIL HOLDINGS LLC 8	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	20.00 (20.00)	無	-
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	-
NORSPAN LNG IX AS 8	NORWAY	17,585 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NORSPAN LNG X AS 8	NORWAY	15,221 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK ARMATEUR S.A.S. 1	FRANCE	20,037 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK LOGISTICS AND BLG SA PTY. LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	不定期専用船事業	49.00	有	-
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	-
SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE PTE. LTD. 8	SINGAPORE	238,500 (千US\$)	定期船事業	20.00	有	-
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	130,335 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TOP-NYK MARINEONE PTE. LTD. 8	SINGAPORE	18,000 (千US\$)	不定期専用船事業	47.50 (47.50)	有	-
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TRANS PACIFIC SHIPPING 1 LTD.	BAHAMAS	3,923 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TUPI NORDESTE HOLDING LTD. 8	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	-
TUPI NORDESTE S.A R.L.	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	-
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YEBISU SHIPPING LTD. 8	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
YUSHIP CO.,LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
その他108社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合です。
4. 1: 当社より融資等の資金援助を受けています。
5. 2: 特定子会社に該当します。
6. 3: 有価証券報告書を提出しています。
7. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
8. 5: 持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
9. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社です。
10. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は合計111,079百万円です。
11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
12. 8: 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。
13. 9: 以下のとおり商号を変更しています。
 - ・NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)は、平成28年10月1日をもって、NYKバルク・プロジェクト(株)に変更しています。

- ・(株)クリスタルヨットクラブは、平成28年4月1日をもって、(株)クルーズクラブ東京に変更しています。
- ・NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.は、平成29年1月18日をもって、NYK AUSTRALIA PTY. LTD.に変更しています。
- ・YUSEN LOGISTICS TURKEY LOJISTIK HIZMETLERI LTD. SIRKETIは、平成29年3月27日をもって、YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A.S.に変更しています。
- ・PATRICK AUTOCARE PTY LTD.は、平成28年8月26日をもって、AUTOCARE SERVICES PTY LTD.に変更しています。

14. 平成29年3月31日現在の社名を記載しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
定期船事業	6,767	(427)
航空運送事業	760	(164)
物流事業	23,641	(4,993)
不定期専用船事業	2,775	(2,228)
不動産業	66	(6)
その他の事業	1,521	(556)
全社(共通)	405	(43)
合計	35,935	(8,417)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,159	38.9	13.6	10,358,726

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	108
航空運送事業	2
物流事業	3
不定期専用船事業	631
不動産業	-
その他の事業	10
全社(共通)	405
合計	1,159

- (注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等599名及び派遣社員110名を除いています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の社員(陸上職)の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。
日本人社員(海上職)は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,723	19,238	3,484	15.3%
売上原価	20,095	17,367	2,728	13.6%
販売費及び一般管理費	2,138	2,052	85	4.0%
営業利益	489	180	670	-
経常利益	600	10	590	98.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	182	2,657	2,839	-

平均為替レート	120.78円/US\$	108.76円/US\$	12.02円 円高
平均消費燃料油価格	US\$298.66/MT	US\$253.75/MT	US\$44.91 安

(概況)

当連結会計年度は、海運市況が歴史的水準にまで落ち込み、その影響を大きく受けた一年でした。コンテナ船部門では船腹過剰状態の継続により運賃市況が低迷し、ドライバルク部門では船舶の解撤の進展と荷動きの増加により需給ギャップは縮小傾向にありますが、低迷する市況の大幅な改善には至りませんでした。こうした厳しい事業環境は継続しているものの、下期を境に荷況は徐々に回復傾向にあり、コンテナ船部門においてスポット運賃は緩やかに回復し、ドライバルク部門においても市況は大底を打ち、改善傾向にあります。リキッド部門では、前期好調であったタンカー市況が新造船の供給圧力を主因として軟化しました。非海運事業の航空運送事業では、上期に運賃が下落し厳しい状況が続きましたが、下期に荷動きが活発化しました。物流事業では、取扱量を伸ばしましたが、事業環境は厳しく利益率が低下しました。

これらの結果、当期の業績につきましては、売上高1兆9,238億円、営業損失180億円、経常利益10億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期にコンテナ船・ドライバルカー・貨物航空機で合計約2,000億円の減損損失及び契約損失引当金を計上したこと等により、2,657億円の損失計上となりました。

なお、為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
一般貨物 輸送事業	定期船事業	7,063	5,859	1,204	17.1%	3	127	123
	航空運送事業	911	819	91	10.1%	15	26	10
	物流事業	4,965	4,613	351	7.1%	118	76	42
不定期専用船事業		9,022	7,177	1,845	20.5%	465	41	507
その他事業	不動産業	97	94	3	3.5%	33	120	86
	その他の事業	1,470	1,466	4	0.3%	0	14	14

<定期船事業>

コンテナ船部門では、第1四半期にスポット運賃が史上最低水準まで下落しましたが、韓国船社破綻の影響や荷動きの増加により需給バランスが改善し、北米・欧州航路では市況の緩やかな回復が見られました。中南米航路でも需給バランスが改善しましたが、アジア航路は船舶の大型化による供給過剰により厳しい市況が続きました。

サービス面では、当社の参加するG6アライアンスでは大きな航路改編はありませんでしたが、需要に見合ったサービスの合理化を進め、一部で休航を実施するなどして競争力の維持に努めました。

コスト面では、積載効率・燃費効率に優れた新造大型船の投入、既存船舶の改造による燃料消費量の削減や効率的な配船により、引き続き船費や運航費の削減に努めました。さらに、効率的なコンテナ運用により粗利の極大化を目指すEAGLEプロジェクトをより進めて、一層のコスト削減・粗利向上に努めることで回復半ばである市況への耐性を高めました。国内・海外コンテナターミナルの総取扱量は前年比で増加しましたが、定期船事業全体ではコンテナ船運賃の低迷により前連結会計年度比で減収となり損失を計上しました。

なお、昨年10月の発表のとおり、邦船3社による定期コンテナ船事業の統合(海外ターミナル事業を含む)を決定し、準備を進めています。新合弁会社は平成30年4月にサービスを開始する予定です。

< 航空運送事業 >

航空運送事業は、効率的なオペレーションに努めるとともに、輸送品質の向上やマーケット需要への迅速な対応に取り組みました。上期は運賃下落や円高の影響もあり厳しい状況が続きましたが、下期は往復航とも荷動きが活発化し、機材の発注をキャンセルしたことに伴う為替差益の計上もあり、前連結会計年度比減収増益となりました。

< 物流事業 >

航空貨物取扱事業・海上貨物輸送事業ともに販売拡大戦略のもと大きく取扱量を伸ばしましたが、中国を中心にアジアでは厳しい事業環境が継続し、航空貨物取扱事業の粗利が低下しました。ロジスティクス事業では、米州における内陸輸送の仕入れ環境の改善が見られなかったことや、アジア新興国での経済成長鈍化の影響を受け力強さに欠けました。内航輸送事業の荷動きは好調に推移しましたが、物流事業全体の業績は、前連結会計年度比減収減益となりました。

< 不定期専用船事業 >

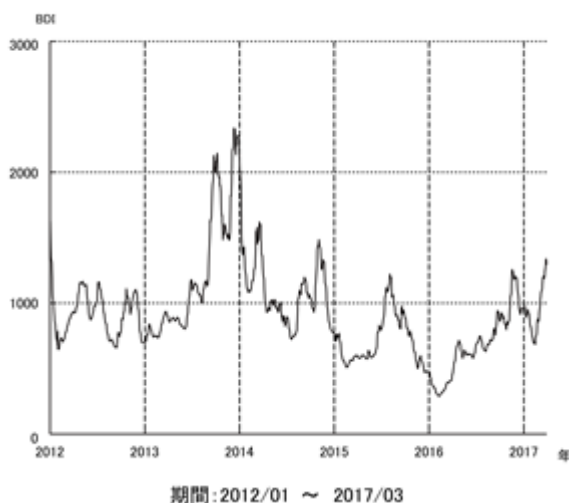
自動車輸送部門では、原油を含む資源価格の下落を背景に、主に資源国向けの輸送需要が伸び悩み、輸送台数は前期を下回り輸送効率が悪化しました。このような厳しい状況下、引き続き減速航海を徹底するなど運航費の削減に努めるとともに、解撤売船や返船を行うなど輸送効率の改善に努めました。グループ会社では世界初となるLNG燃料船が就航し、環境負荷低減に努めています。自動車物流部門では、中国やインドを中心とした既存事業は概ね順調に推移しており、次の成長市場とみなされるケニアやベトナムにおいて現地企業と完成車物流会社の共同設立に合意しました。

ドライバルク部門では、市況の低迷が船舶の解撤を促しましたが新造船の竣工も続き、船腹過剰状態の本格的な解消には至りませんでした。一方で、鉄鉱石や穀物などの荷動きが増加したため需給ギャップが改善し、市況は緩やかな回復を示しました。このような状況下、当社グループは長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組みました。さらに貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。

リキッド部門では、VLCCは荷動きが堅調だったものの新造船の供給圧力が強く、石油製品タンカーは東西荷動きが減少、LPG船は東アジア向け貨物の積出地が米国から中東に移ったことによる輸送距離の減少によって、市況が悪化しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）が新たに2基稼働し、ドリルシップやシャトルタンカーが順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では前連結会計年度比減収となり、損失を計上しました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃



< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、市況は堅調で新たな賃貸物件の稼働も順調でした。また出資先による不動産信託受益権の売却等により匿名組合投資利益を営業外収益に計上したため、前連結会計年度比で大幅な増益となりました。

その他の事業は、船用品販売事業は好調に、客船事業は客単価・乗船率ともに堅調に推移しました。一方、船舶用燃料油販売事業は為替等の影響もあり厳しい状況となりました。また資金調達に係る一時費用の計上もあり、その他の事業全体では、前連結会計年度比で若干の減収となり損失を計上しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高比1,161億円減の1,374億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失 2,414億円、現金支出を伴わない減損損失1,681億円、契約損失引当金繰入額448億円、減価償却費920億円、利息の支払額 155億円等により279億円（前年同期 1,428億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却等により 1,446億円（前年同期 468億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により19億円（前年同期 1,602億円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
定期船事業	585,904	82.9
航空運送事業	81,919	89.9
物流事業	461,361	92.9
不定期専用船事業	717,729	79.5
不動産業	9,439	96.5
その他の事業	146,614	99.7
計	2,002,969	85.1
消去	(79,087)	97.9
合計	1,923,881	84.7

(注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はいません。

2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社の各航路の就航状況は次のとおりです。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州	390	304
欧州域内	15	-
アジア / 北米西岸	548	518
アジア / 北米東岸(スエズ経由)	202	231
アジア / 北米東岸(パナマ経由)	124	61
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州	198	193
北米東岸 / 欧州	132	152
アジア / 豪州	193	49
アジア / ニュージーランド	53	52
アジア / 豪州 / ニュージーランド	121	143
アジア / ハワイ / 中南米西岸	169	232
中米西岸 / 北米西岸	114	64
アジア / 南米東岸	87	123
アジア / アフリカ	119	93
南米東岸 / 北米東岸	158	59
アジア域内(東アジア)	1,451	1,642
アジア域内(西アジア)	522	666
合計	4,596	4,582

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	369	385
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	42	54
中東方面	自動車、その他	226	166
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	-	5
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	434	393
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	665	680
欧州方面	自動車、その他	107	112
ロシア方面	石炭、その他	15	18
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	785	758
合計		2,643	2,571

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾/日本	289 (131)	290 (126)
東南アジア/日本	28 (28)	38 (38)
西・北豪州/日本	34 (34)	51 (50)
中国/日本	1 (1)	4 (3)
三国間	150 (70)	132 (54)
その他	12 (2)	23 (16)
合計	514 (266)	538 (287)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	31	25
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	6	6
定期貸船に供した他社船	285	237
合計	322	268

(注) ()内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中長期的なグループ経営戦略

当社グループでは、特に以下の経営課題に対して対応を強化しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 安定と成長の戦略

当期の事業環境を振り返りますと、燃料油価格が一時下落したものの、その後上昇に転じ、また円高も進行したことにより、海運市況は歴史的な低水準で低迷した一年でした。

一般貨物輸送事業では、コンテナ船部門においてのさらなる高品質かつ競争力のあるサービスの提供を目指し、川崎汽船株式会社・株式会社商船三井との定期コンテナ船事業の統合を決定しました。また、ターミナル事業においては新たな安定収益の確保を目指し、インドネシアでの新コンテナターミナルの操業開始、米国でのコンテナターミナルへの出資等、コンテナ船とのシナジー効果で他社との差別化を図りました。

自動車輸送部門では、環境課題を成長のチャンスに転換すべく、優れた環境性能を持つ世界初のLNG燃料自動車専用船を竣工し、自動車物流事業ではケニアやベトナムでの完成車物流会社設立に合意する等により海外拠点の増強を図りました。

エネルギー輸送部門では、LNG輸送事業において、拡大する需要を見据えて米国でのプロジェクトにおける新造船の共同保有を決定しました。また、LNG燃料のさらなる普及・発展に貢献すべく世界初のLNG燃料供給船を竣工し、船舶向けLNG燃料供給・販売のための新たなブランドを立ち上げました。

海洋事業においては、業容の拡大を図り、ブラジル及びメキシコでもFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）を稼働し、今後も拡大が見込まれる海洋資源開発事業での取組みを進めています。

ドライバルク部門の収益性の安定的な向上は中期的かつ重要な課題であり、市況耐性の高い収支構造とするため、長期安定契約の拡充と適正な船隊規模とのバランスを図り、収益性の改善に努めています。

周囲を取り巻く環境の激変により、当社は平成26年度からの5か年中期経営計画“More Than Shipping 2018～Stage 2 きらり技術力～”の最終年度の利益・財務計画を取り下げました。しかし、現中期経営計画において掲げていた運賃安定型事業の積み上げ、市況変動事業におけるライトアセット化推進等の基本戦略はその妥当性を失っておらず、今後も同戦略に基づき以下の主要な課題に沿って取り組めます。新中期経営計画は、本年度中に策定します。

当社グループの主力事業である定期コンテナ船事業の収益を回復させ安定的な成長を図るため、川崎汽船株式会社・株式会社商船三井と設立する統合新会社は、3社のシナジーの創出により競争力を高め、140万TEU（ ）に達する統合後の船隊によって実現する運航規模の拡大により世界に伍して戦える体制を構築できるよう取り組みます。また、着実に収益を安定させ成長を遂げている物流事業を当社グループの中核とすべく、新興国をはじめ既存の拠点の量的拡大を図るとともに、顧客ニーズに対応したサービスの深化により、さらなる競争力の強化に努めます。

サービスの柔軟な改編と効率化とともに、オペレーションの品質向上により顧客の信頼を獲得してきた自動車輸送部門では、事業におけるさらなる優位性を追求します。また、先んじてリアルタイムに個々の車両の動静を管理する革新的な技術力と顧客ニーズを追求する現場力を融合した完成車輸送の豊富なソリューションを提供してきた成果により、自動車物流事業におけるマーケットの拡大への取組みを継続します。

業界ネットワークに基づく営業力と船舶管理等の技術優位を背景とするLNG輸送事業は、新興市場への参入の機会を追求するとともに、長期契約を積み上げることで収益性の安定的な向上に注力し、海洋事業においては、ドリルシップ、チャトルタンカー事業やFPSO事業の継続的なオペレーションの効率化と技術的知見の蓄積に努め、新規プロジェクトの獲得を目指します。

当社グループは、安定的な利益創出に向けた事業モデルを追求し、ライトアセット型事業を志向することで経営効率性を高め、ソフトとハードの両面から創意工夫をもって他社との差別化を図る「きらり技術力」

（Creative Solutions）を競争力の源泉とする戦略に邁進し、新中期経営計画の策定を通じて中長期的に持続可能な成長を達成すべく全力で取り組みます。

（ ）TEU：20フィートの海上輸送コンテナを1単位とした換算個数

(2) ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

当社グループは、グローバルな視野を持って企業の社会的責任を果たすべく、「安全」「環境」「ガバナンス」「人材」についても経営の最重要課題に位置付け、社会課題（ESG）に対して積極的に取り組みます。

船舶等のオペレーションの安全は当社グループの事業の根幹であり、あらゆる現場での安全推進活動の一層の継続に努めます。環境保全については、長期ビジョンに基づき技術開発に取り組んでいます。平成30年度までに平成22年度比で燃料消費効率を15%向上させるべく、最適運航の深度化を図り、重油に代わる次世代燃料としてCO₂・SO_x・NO_x排出量を削減することができるLNG燃料への転換を積極的に進めています。当期は、世界初となる

LNG燃料の自動車専用船やLNG燃料供給船が竣工しました。環境規制が年々強化されていくなかで、バラスト水処理装置の先行搭載や、平成32年から実施予定の燃料油に含まれる硫黄分規制強化等への対応を進めています。

また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、引き続き内部統制の実効性向上とコンプライアンス徹底等のガバナンス強化に努めます。さらに、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じて、誇りを持って働ける職場づくりの実現を目指し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めていきます。当社グループは、今後もこれらの取組みに関する積極的な情報開示とその充実を図るとともに、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築とサービスの品質向上に努めます。

4【事業等のリスク】

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しています。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全運航管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全・環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死傷、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、世界の経済動向、国際間の荷動き、競争激化、船腹需給バランス等の影響により、運賃収入及び傭船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

特に、海上運賃は、船腹需給の不均衡により大幅に変動する傾向にあります。一方、船腹の供給が需要を上回ると、市場における傭船料の水準が下落する可能性があります。

なお、船腹の需要に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・世界的、地域的な政治動向及び経済状況
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要及び在庫水準
- ・工場のグローバル化
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・環境及びその他の規制の動向

一方、船腹の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・新造船の竣工により増加する船腹量
- ・老齢船の解撤により減少する船腹量
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の増減

当社グループは、長期の安定契約に重点を置いており、船隊の多くを船舶の保有又は長期傭船により調達しています。しかしながら、その船隊規模に見合った貨物の長期契約が十分に獲得できない場合、それら船舶は短期契約による運航に供することとなり、運賃水準が大幅に下落すると、船舶の運航により得られる収益が、保有船の固定費用を十分にまかなうことができず、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引の収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨を一致させる施策を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に影響を軽減できない可能性があります。また、今後も環境規制の拡大・強化に伴い、船舶は環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料油を調達せざるを得ない可能性があります。具体的には、2020年から強化される低硫黄燃料規制への対応として、従来よりも高コストの規制適合燃料を使用せねばならず、従来の高硫黄燃料を継続使用するためには脱硫装置及び据え付けの本船改造設備投資が必要であり、燃料費もしくは設備投資費などの大幅なコストアップが予想されます。当社グループは通常燃料油の価格上昇の全てを、運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁できているわけではありません。このため、燃料油価格の変動により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・政治的又は経済的要因
- ・事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響
- ・戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
- ・地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海運会社との戦略的提携であるザ・アライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの船舶の安全な運航のためには、優秀な船員を確保することが特に重要となります。当社グループの船員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、優秀な船員を確保するために、教育と訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、将来において、適切な費用で必要な技術水準を持った船員を十分に確保できるという保証はありません。例えば、平成20年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、船員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。必要な船員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があり、さらに船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、例えば北米などの港湾施設でストライキが行われた場合など、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争・テロに関するリスクによる影響を受けます。また、海賊被害は近年減少していますが、今もなお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、セルベス・スルー海、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループ

の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(6) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループは、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、また、サイバー攻撃に対しても、システムの安全及び安定稼働の確保に努めています。システムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めていますが、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処置装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、燃費節減によるCO2排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しています。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合や、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 航空運送事業に係る影響について

当社グループの航空運送事業においては、活動範囲が世界各地に及んでおり、「安全は全てに優先する」という安全方針に基づき、全社的安全推進体制を構築し、安全運航の確保に努めています。しかしながら、乗務員の死傷、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故が発生した場合、もしくは各々の地域における政情不安、テロ、及び自然災害等が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空貨物の運賃は、貨物を輸送するスペースと荷動きの不均衡により大幅に変動する可能性があります。競争激化による航空運賃の下落の他、為替レートや航空燃料油価格の変動によっても、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空運送事業の業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっているため、システムの安全及び安定稼働の確保に努めていますが、システムダウンが一定期間以上におよぶ場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空機を運航する当社グループ会社は、航空運送事業者として国際条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取り決めに従って国際航空運送事業を営んでおり、当社グループの航空運送事業は運賃及び料金の設定に関し独占禁止法の制約を受ける場合があります。また、米国を中心に世界規模で航空保安強化に係る法規制が進むなか、保安対策費用の増加が見込まれます。加えて、民間国際航空の分野では環境負荷低減の取り組みが着実に進行しており、規制強化などによって対策費用が増加した場合は、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルカー部門及びタンカー部門においては、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船隻量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための費用が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。なお、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなります。

当社グループの重要な取引先には、自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社や小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画し、実行していますが、今後の世界経済の状況や海運市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

新造船の発注から竣工までには数年の年月を要し、その間の需要の変化も一つの要因です。大型の造船計画に伴う納入遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。

(11) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 運航船舶等の処分に関する影響について

当社グループは、海運市況の著しい変動、及び運航する船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化あるいは安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船舶又は航空機を売却する際、常に有利な条件で売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。市況が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、減価償却が済んでいない船舶及び航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、売却をしない場合でも、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産の価値が下落して評価損を被る可能性があります。

傭船契約を解約する場合は、船主と協議の上、違約金を支払う可能性があります。

(13) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。株式市況の変動等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価していますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(16) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。これに関連し、現時点で見込む欧州当局への制裁金及び豪州における罰金支払いに伴う損失に備え、独禁法関連引当金繰入額として約195億円を当期の特別損失に計上しました。

また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結しました。

同事業統合に向けた合弁会社の設立は平成29年7月1日を予定、また、同合弁会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しており、現在、3社共同で準備を進めています。

合弁会社の概要（予定）

出資額	：約3,000億円
出資比率	：川崎汽船株式会社 31%
	株式会社商船三井 31%
	当社 38%
事業内容	：定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）

6【研究開発活動】

当社グループは、安全運航と環境の保護に資する技術開発に積極的に取り組んでいます。完全子会社である㈱MTIを核として、気象・海象データ、運航データ等を船陸間で共有し、データを利用した最適運航を目指すアプリケーションや、船内プラントの状態監視・故障予知を行うアプリケーションの研究開発を行っています。

また、実際の運航データに基づき、船体を改造することで燃費性能を向上させる等、ソフト・ハードの両面から、当社グループが有するビッグデータを活用した研究開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,306百万円であり、研究開発は主に㈱MTI（その他の事業）において行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

固定資産の減損

当社グループは、原則として事業用資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,005億円減少し、2兆441億円となりました。負債合計額は、前連結会計年度末に比べ517億円増加し1兆4,522億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が2,679億円減少し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が5,224億円となり、これに非支配株主持分694億円を加えた純資産の合計は、5,919億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は1.81となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債及びリース債務を対象としています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,559億円の設備投資を行っています。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしています。一部長期の借入によっても調達しています。平成29年3月31日現在の長期借入金の残高は6,865億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成29年3月31日現在1,450億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成29年6月21日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成29年6月21日現在の負債格付（長期）は、日本格付研究所（JCR）：「A」、格付投資情報センター（R&I）：「BBB+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa3」となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的として継続的に実施しています。

当社グループでは、当連結会計年度は不定期専用船事業を中心に全体で1,559億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ502億円及び704億円、航空運送事業において航空機などに206億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに104億円、不動産業において26億円、その他の事業において16億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	7	1,310,913	4,469
	撒積船 (パナマックスサイズ)	3	233,972	688
	撒積船 (ハンディサイズ)	2	77,476	607
	自動車船	2	34,154	1,812
	油槽船	5	697,136	7,908

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	27	1,791,275	35,408
		傭船	70	4,306,145	—
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	24	4,617,368	51,224
		共有船	3	184,422 (634,958)	1,159
		傭船	72	14,317,743	—
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	35	3,145,704	77,368
		共有船	4	171,958 (343,916)	5,160
		傭船	57	4,689,395	—
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	56	2,623,783	127,805
		傭船	121	5,633,791	—
	チップ船	所有船	9	460,331	11,301
		傭船	34	1,861,002	—
	自動車船	所有船	30	519,788	34,809
		共有船	1	10,329 (17,216)	0
		傭船	80	1,473,633	—
	油槽船	所有船	35	6,593,705	115,120
		共有船	7	311,542 (1,080,116)	2,906
		傭船	21	2,406,525	—
	LNG船	所有船	6	473,863	77,176
		共有船	20	712,733 (1,474,607)	46,765
		傭船	3	228,211	—
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	21	393,787	11,611
傭船		20	294,737	—	
その他	所有船	1	7,450	110	
	傭船	—	—	—	
その他の事業	客船	所有船	1	7,548	3,705
		傭船	—	—	—

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 社員(海上職)数は、「(3)船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	2	396	9,934

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	7,349	4,320 (4,570)	745	12,415	1,143
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	169	1,946 (51,048)	15	2,131	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	653	1,836 (51,797)	61	2,551	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	643	4,746 (1,210)	4	5,394	-
みなとみらい土地 (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社的施設	社員寮	1,735	357 (9,657)	7	2,101	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社的施設	社宅	666	2,058 (7,546)	0	2,725	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設他	2,801	3,629 (61,597)	466	6,897	1,300
(株)ユニエックス (東京都品川区他)	定期船事業	物流倉庫他	1,136	2,520 (24,369)	962	4,620	284
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	8,019	12,838 (43,913)	1,126	21,984	66

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,210	3,533 (540,098)	1,484	8,229	1,854
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要14社 (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	6,165	2,262 (469,483)	2,299	10,728	4,685
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他アジア地域主要9社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	13,560	5,722 (858,597)	5,704	24,987	6,414
YUSEN TERMINALS LLC 他北米地域主要2社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	35	-	10,874	10,910	346

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。
2. 当社の社員(海上職)は「本店」の従業員数に含めています。
3. 国内・在外子会社において社員(海上職)が所属している場合には、その社員(海上職)を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	19,894	53,439	1~9	オペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	5,847	21,405	8~10	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	9,650	40,477	6~13	オペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下のとおりです。

(1) 新設
船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	164,547	34,826	自己資金、借入金及び社債	平成24年7月~ 平成30年10月	平成29年7月~ 平成32年1月	1,977,916

(2) 除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

(注) 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は、298,355,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)1	単元株式数は1,000株 です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 1. 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

2. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案及び定款一部変更に係る議案が承認可決されたため、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は170,055,098株となり、単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月25日 (注)1	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加です。

発行価額 242.56円

資本組入額 121.28円

割当先 野村證券株

2. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は170,055,098株となります。

3. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、資本準備金121,500,000千円を減少させることを決議しています。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	99	63	860	554	50	98,709	100,335	-
所有株式数(単元)	-	581,949	36,048	125,757	554,206	173	394,900	1,693,033	7,517,988
所有株式数の割合(%)	-	34.37	2.13	7.43	32.73	0.01	23.33	100	-

- (注) 1. 自己株式4,700,118株は、「個人その他」に4,700単元を、「単元未満株式の状況」に118株を含めて記載しています。なお、自己株式4,700,118株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は4,699,618株です。
2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式9,319単元が含まれています。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び742株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	125,252	7.36
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	96,901	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	48,683	2.86
三菱重工業(株)	東京都港区港南2-16-5	41,038	2.41
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	34,473	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	31,039	1.82
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	28,945	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	23,275	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	23,110	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	23,106	1.35
計	-	475,824	27.98

(注) 1 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	11,433	0.67
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,657	0.10
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	77,407	4.55
計	-	90,498	5.32

2 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者が平成29年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 3	33,956	2.00
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	2,320	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,913	0.11
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	3,165	0.19
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	4,731	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	7,142	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	20,466	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	27,636	1.63
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	4,875	0.29
計	-	106,207	6.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,746,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,688,286,000	1,688,286	-
単元未満株式	普通株式 7,518,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,688,286	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)及び日本スタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式9,319,000株(議決権9,319個)が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)1,2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,699,000	-	4,699,000	0.27
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿 河台4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,746,000	-	4,746,000	0.27

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)があります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。
2. 日本スタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式9,319,000株(議決権9,319個)は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、受益者要件を満たす当社取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない経営委員(国内非居住、外国籍、又は上場子会社取締役である経営委員を除く。)(以下、あわせて「取締役等」という。)を対象に、新たに業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

本制度の導入により、連続する3事業年度(当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)を対象期間として、対象期間ごとに当社が合計20億円を上限とする金銭を拠出して設定する信託が、市場買い付けにより10百万株を上限とする当社株式を取得します。

当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70,320	14,758,499
当期間における取得自己株式	11,372	2,485,068

(注)1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	10,241	4,592,610	560	250,327
保有自己株式数	4,699,618	-	4,710,430	-

(注)1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

3. 当事業年度及び当期間の処理自己株式数・保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、市況変動に耐え得る適性な内部留保の水準及び業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、海運市況の悪化に伴う大幅な損失を計上したことに鑑み、当期においては中間配当に引き続き期末配当金を無配とさせて頂きました。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	275	340	388	385	264
最低（円）	132	217	247	191	166

（注） 期別の最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	224	222	253	245	258	264
最低（円）	190	177	214	219	231	234

（注） 月別の最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	工藤 泰三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成27年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員 (現在に至る)	(注)3	168
代表取締役 社長	社長 経営委員	内藤 忠顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成27年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	127
代表取締役	副社長 経営委員	田澤 直哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成27年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	134
代表取締役	専務 経営委員	長澤 仁志	昭和 33.1.22	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社LNGグループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成21年4月 当社常務経営委員 平成23年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	111
代表取締役	専務 経営委員	力石 晃一	昭和 32.4.19	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社製紙原料グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成24年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	91
取締役	専務 経営委員	丸山 英聡	昭和 32.5.27	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 NYK LINE (CHINA) CO., LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 平成20年4月 当社経営委員 平成25年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 平成28年4月 当社取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	56
取締役	常務 経営委員	吉田 芳之	昭和 32.5.30	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社人事グループ長 平成23年4月 当社経営委員 平成27年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 経営委員	高橋 栄一	昭和 33.10.14	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社主計グループ長 平成24年4月 当社経営委員 平成28年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	47
取締役 (非常勤)	-	岡本 行夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 同 年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	103
取締役 (非常勤)	-	片山 善博	昭和 26.7.29	昭和49年4月 自治省入省 平成10年12月 同省退官 平成11年4月 鳥取県知事 平成19年4月 同上退任 慶應義塾大学教授 平成22年9月 総務大臣就任 平成23年9月 同上退任 平成28年6月 当社取締役(現在に至る) 平成29年3月 慶應義塾大学教授退任 同 年4月 早稲田大学公共経営大学院教授 (現在に至る)	(注)3	13
取締役 (非常勤)	-	国谷 裕子	昭和 32.2.3	昭和56年4月 日本放送協会(NHK)総合テレビ 「7時のニュース」英語放送アナウン サー・ライター、「NHKスペシャル」 リサーチャー 昭和62年7月 日本放送協会(NHK)衛星放送 「ワールド・ニュース」キャスター 平成5年4月 日本放送協会(NHK)総合テレビ 「クローズアップ現代」キャスター 平成28年4月 東京藝術大学理事(非常勤) (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	和崎 揚子	昭和 29.8.15	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社CSR推進グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成26年4月 当社顧問格囑託 平成27年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)4	62
監査役 (常勤)	-	平松 宏	昭和 31.2.20	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画グループ長 平成18年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社取締役 同 年6月 同上退任 NSユニテッド海運㈱取締役・常務執行 役員 平成27年6月 同社取締役・専務執行役員 平成29年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る) NSユニテッド海運㈱取締役・専務執行 役員退任予定	(注)6	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	三田 敏雄	昭和 21.11.2	昭和44年4月 中部電力㈱入社 平成15年6月 同社取締役 東京支社長 平成17年6月 同社常務取締役 執行役員 販売本部長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成27年6月 当社監査役(現在に至る) 中部電力㈱相談役(現在に至る)	(注)4	28
監査役 (非常勤)	-	山口 廣秀	昭和 26.3.6	昭和49年4月 日本銀行入行 平成18年2月 同行理事 平成20年10月 同行副総裁 平成25年3月 同行退行 同 年7月 日興リサーチセンター(株)理事長 (現在に至る) 平成28年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	4
計						1,092

- (注) 1. 取締役岡本行夫、取締役片山善博、取締役国谷裕子の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役三田敏雄、監査役山口廣秀の両氏は、社外監査役です。
3. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査役山口廣秀氏の「廣」の字は、正しくは「广」に「黄」の旧字体です。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井 道夫	昭和 28.3.22	昭和51年4月 当社入社 昭和62年3月 当社退社 同 年4月 松井証券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成2年10月 同社常務取締役営業本部長 平成7年6月 同社代表取締役社長(現在に至る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

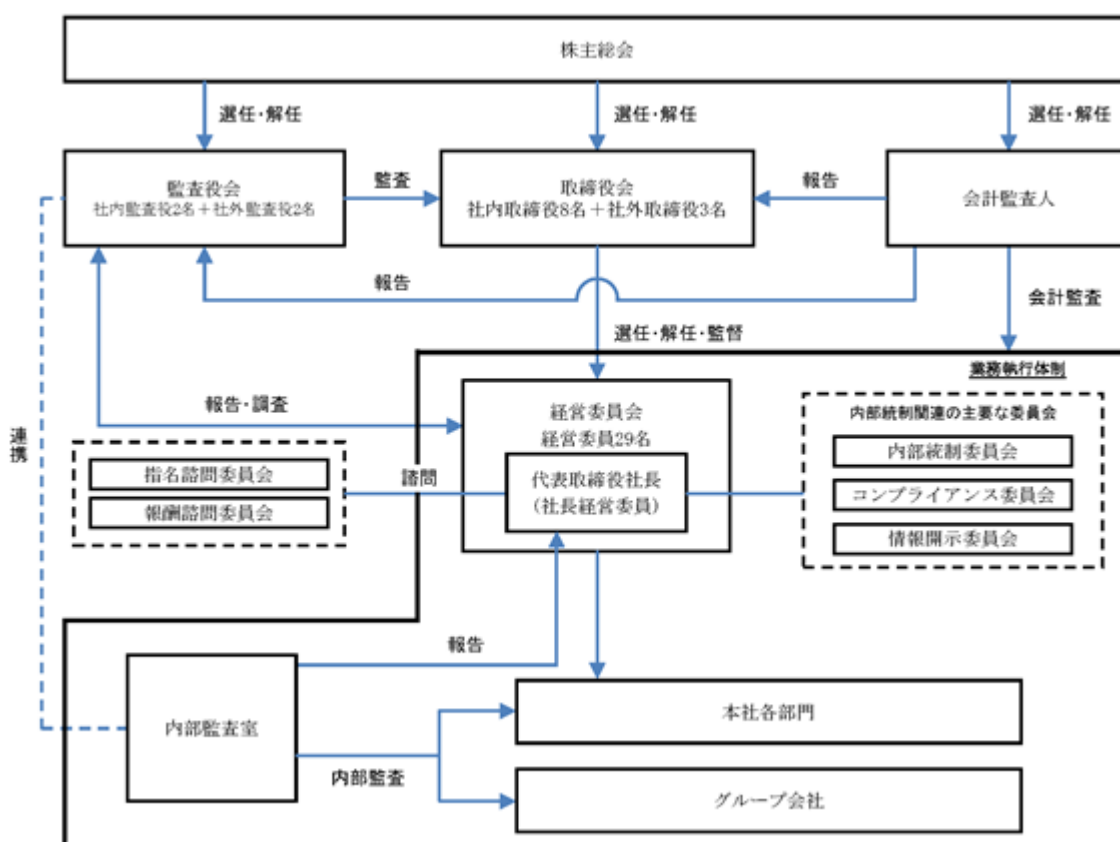
当社は監査役会設置会社です。

取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役11名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。経営委員制度を導入し、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）を含む29名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに業務を執行しています。

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しています。また、監査役の職務を補助する監査役室を設置しています。

以上の体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >



内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及びグループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制のもとに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、郵船しゃべり場（相談窓口）を始めとする内部通報窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検月間の定期的実施等を通じ、コンプライアンスに関する問題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。

ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しています。具体的には、法務・フェアトレード推進グループ統轄チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4地域（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しています。なお、監査役室（4名、うち専任者3名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性・体制・品質等を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、平松宏氏は、当社の主計・財務グループを管掌する取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野敏幸氏、武井雄次氏、野田智也氏です。各氏はいずれも有限責任監査法人トーマツに所属しており、継続監査年数は7年以内です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士19名、その他26名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任し、いずれも独立役員である社外取締役及び社外監査役は、経営陣から独立した立場で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するべく、取締役会及び取締役を監督・監査しています。

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が代表取締役を務める㈱岡本アソシエイツ及び社外取締役を務める㈱エヌ・ティ・ティ・データと当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める三菱マテリアル㈱と当社の間には石炭輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。

社外取締役の片山善博氏は、官界・政界・学界における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識・見識、人脈を有しており、その知識、見識と人脈は当社の経営に資するものです。

社外取締役の国谷裕子氏は、キャスターとして長期にわたり、政治・経済・国際関係・社会問題等に幅広く問題を提起しており、その知識、見識と人脈は当社の経営に資するものです。

社外監査役の三田敏雄氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が相談役を務める中部電力㈱と当社の間には石炭輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。同氏が社外取締役を務めるイビデン㈱と当社の間には特記すべき関係はありません。

社外監査役の山口廣秀氏は、金融・経済分野における豊富な経験を通じて培われた幅広く深い知識・見識を有しており、その知見と見識は当社の監査に資するものです。同氏が理事長を務める日興リサーチセンター㈱及び社外監査役を務める三井不動産レジデンシャル㈱と当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外監査役を務める㈱小松製作所と当社の間には建機輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」及び㈱東京証券取引所等の独立役員制度における独立性基準を満たし、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、独立性に影響を及ぼす資本的関係及び特別の利害関係がない人物を選任しています。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5 役員の状況 に記載のとおりです。

当社は、このような独立性の高い社外役員を選任することにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	人数(名)	報酬等の総額(年額) (百万円)	報酬等		
			固定報酬 基本報酬額 (百万円)	業績連動報酬 賞与額 (百万円)	株式報酬額 (百万円)
取締役	15	656	521	-	134
(うち、社外取締役)	(3)	52	52	-	-
監査役	5	105	105	-	-
(うち、社外監査役)	(3)	27	27	-	-
合計	20	762	627	-	134
(うち、社外役員)	(6)	79	79	-	-

- (注) 1. 取締役への基本報酬額には、当事業年度に退任した取締役3名に対する支給額を含めています。
2. 監査役への基本報酬額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めています。
3. 第125期以降当期まで6期に亘り、取締役賞与の支給はありません。
4. 取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位に応じた報酬を支払っています。取締役賞与は、業績等を勘案して株主総会に議案を上程するため不支給の年もあり、総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。
5. 株式報酬額は、前期の株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員等報酬決定方針

当社は、社内取締役及び経営委員の報酬制度を、当社の事業規模、内容及び人材確保の観点から同業及び同規模他社等の水準を勘案したうえ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有するよう設定します。報酬は、職責に基づく基本報酬と、会社業績に連動する業績連動型報酬により構成され、報酬の一定割合は自社株式報酬とし、賞与は年次インセンティブとして、業績などの経営状況を考慮します。

第129期定時株主総会において承認された当該業績連動型株式報酬の対象は社内取締役及び経営委員であり、業績連動指標は、売上高、営業利益、経常利益、EBITDA、ROE等を採用します。中期経営計画・前期実績・期初予算に対する業績達成度に応じたポイントが制度対象者に毎期付与され、3年後に累積ポイント相当の株式が交付される制度設計(一部は市場売却価額相当額の金銭で支給)としています。取締役賞与は、業績等を勘案して総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 160銘柄
貸借対照表計上額の合計額 130,496百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	17,134	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	10,125	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	1,495,519	9,089	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	8,715	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	8,126	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	4,473	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	1,996,652	4,298	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,216	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	3,891	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	3,829	取引先との関係強化。
マツダ(株)	1,352,200	2,290	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	1,032,900	2,259	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	2,177	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,123	取引先との関係強化。
麒麟ホールディングス(株)	1,121,897	1,733	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,663	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	4,342,917	1,480	取引先との関係強化。
出光興産(株)	699,200	1,329	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	833,963	1,274	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,229	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	1,024	取引先との関係強化。
(株)名村造船所	1,200,000	985	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	956	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	915	取引先との関係強化。
富士石油(株)	2,750,860	894	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	871	取引先との関係強化。
王子ホールディングス(株)	1,858,201	856	取引先との関係強化。
沖縄電力(株)	260,766	754	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	28,590	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	2,434	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。

特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	21,494	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	12,596	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	11,976	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	1,495,519	9,480	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	8,451	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,023	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	4,829	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,761	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	1,996,652	4,300	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	4,182	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	1,032,900	2,785	取引先との関係強化。
出光興産(株)	699,200	2,682	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	2,624	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,544	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	1,121,897	2,320	取引先との関係強化。
マツダ(株)	1,352,200	2,190	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	766,468	1,828	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,618	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	434,291	1,557	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	833,963	1,366	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	1,219	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,215	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	1,157	取引先との関係強化。
NTN(株)	1,965,312	1,141	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	1,031	取引先との関係強化。
沖縄電力(株)	391,149	1,018	取引先との関係強化。
富士石油(株)	2,750,860	1,006	取引先との関係強化。
王子ホールディングス(株)	1,858,201	997	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	36,082	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	3,266	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	4	145	9
連結子会社	144	0	141	0
計	289	4	286	9

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,272,315	1,923,881
売上原価	2, 5 2,009,547	2, 5 1,736,723
売上総利益	262,767	187,158
販売費及び一般管理費	1, 5 213,802	1, 5 205,236
営業利益又は営業損失()	48,964	18,078
営業外収益		
受取利息	3,411	3,671
受取配当金	5,611	6,321
持分法による投資利益	22,068	13,900
為替差益	-	674
匿名組合投資利益	368	8,745
その他	6,937	6,100
営業外収益合計	38,397	39,415
営業外費用		
支払利息	16,924	15,557
為替差損	6,652	-
その他	3,725	4,739
営業外費用合計	27,303	20,297
経常利益	60,058	1,039
特別利益		
固定資産売却益	3 13,368	3 11,578
その他	31,243	2,742
特別利益合計	44,611	14,320
特別損失		
固定資産売却損	4 2,526	4 1,013
減損損失	6 35,431	6 168,127
契約損失引当金繰入額	-	44,820
その他	2,963	42,869
特別損失合計	40,922	256,830
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	63,748	241,470
法人税、住民税及び事業税	29,106	17,419
法人税等調整額	8,176	2,697
法人税等合計	37,283	20,117
当期純利益又は当期純損失()	26,464	261,587
非支配株主に帰属する当期純利益	8,226	4,157
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	18,238	265,744

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	26,464	261,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,474	14,580
繰延ヘッジ損益	5,425	6,674
為替換算調整勘定	22,461	10,140
退職給付に係る調整額	6,453	8,400
持分法適用会社に対する持分相当額	229	1,406
その他の包括利益合計	43,734	18,107
包括利益	17,269	243,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,700	246,874
非支配株主に係る包括利益	3,431	3,395

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,616	467,092	2,070	764,957
当期変動額					
剰余金の配当			15,263		15,263
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,238		18,238
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		0		2	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		75			75
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			22		22
連結範囲の変動			255		255
持分法の適用範囲の変動			172		172
その他			33	0	33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	74	3,391	27	3,438
当期末残高	144,319	155,691	470,483	2,098	768,396

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	54,665	41,857	27,196	5,348	45,353	70,611	880,923
当期変動額							
剰余金の配当							15,263
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,238
自己株式の取得							30
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							75
連結子会社の決算期変更 に伴う増減							22
連結範囲の変動							255
持分法の適用範囲の変動							172
その他							33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,517	6,445	19,669	6,329	40,071	20	40,091
当期変動額合計	20,517	6,445	19,669	6,329	40,071	20	36,653
当期末残高	34,147	35,411	7,527	981	5,281	70,591	844,269

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,691	470,483	2,098	768,396
当期変動額					
剰余金の配当			3,391		3,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			265,744		265,744
自己株式の取得				1,720	1,720
自己株式の処分		2		4	2
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		227			227
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			117		117
連結範囲の変動			179		179
持分法の適用範囲の変動			1,093		1,093
その他			14		14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	230	267,995	1,716	269,941
当期末残高	144,319	155,461	202,488	3,814	498,455

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	34,147	35,411	7,527	981	5,281	70,591	844,269
当期変動額							
剰余金の配当							3,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							265,744
自己株式の取得							1,720
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							227
連結子会社の決算期変更 に伴う増減							117
連結範囲の変動							179
持分法の適用範囲の変動							1,093
その他							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,713	8,126	12,343	8,237	18,734	1,126	17,607
当期変動額合計	14,713	8,126	12,343	8,237	18,734	1,126	252,333
当期末残高	48,860	27,284	4,816	7,255	24,015	69,464	591,936

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 237,219	1 143,180
受取手形及び営業未収入金	222,831	249,094
有価証券	24,000	-
たな卸資産	2 27,495	2 39,689
繰延及び前払費用	57,554	61,882
繰延税金資産	3,326	2,460
その他	82,596	81,279
貸倒引当金	2,284	2,238
流動資産合計	652,740	575,347
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 802,324	1 631,393
建物及び構築物（純額）	1 76,963	1 72,952
航空機（純額）	23,576	24,024
機械装置及び運搬具（純額）	34,967	30,457
器具及び備品（純額）	7,217	5,930
土地	1 72,511	1 69,887
建設仮勘定	43,952	50,574
その他（純額）	6,430	5,328
有形固定資産合計	6, 7 1,067,943	6, 7 890,547
無形固定資産		
借地権	4,102	4,477
ソフトウェア	15,138	12,675
のれん	21,205	18,636
その他	2,123	2,995
無形固定資産合計	42,569	38,785
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 358,090	1, 3 410,236
長期貸付金	29,678	30,028
退職給付に係る資産	39,403	47,253
繰延税金資産	6,777	5,877
その他	3 50,032	1, 3 52,460
貸倒引当金	2,812	6,626
投資その他の資産合計	481,168	539,229
固定資産合計	1,591,681	1,468,562
繰延資産	350	273
資産合計	2,244,772	2,044,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	178,065	196,317
短期借入金	1 92,374	1 102,842
未払法人税等	8,963	8,099
繰延税金負債	5,522	3,668
前受金	40,653	38,894
賞与引当金	9,906	9,359
役員賞与引当金	353	384
独禁法関連引当金	-	19,515
契約損失引当金	8,678	5,328
その他	76,826	73,527
流動負債合計	421,343	457,938
固定負債		
社債	145,445	145,000
長期借入金	1 690,005	1 686,598
繰延税金負債	38,684	50,039
退職給付に係る負債	18,708	18,596
役員退職慰労引当金	1,717	1,857
株式給付引当金	-	226
特別修繕引当金	21,295	22,424
契約損失引当金	-	16,373
その他	63,301	53,192
固定負債合計	979,158	994,309
負債合計	1,400,502	1,452,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,691	155,461
利益剰余金	470,483	202,488
自己株式	2,098	3,814
株主資本合計	768,396	498,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,147	48,860
繰延ヘッジ損益	35,411	27,284
為替換算調整勘定	7,527	4,816
退職給付に係る調整累計額	981	7,255
その他の包括利益累計額合計	5,281	24,015
非支配株主持分	70,591	69,464
純資産合計	844,269	591,936
負債純資産合計	2,244,772	2,044,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	63,748	241,470
減価償却費	103,347	92,004
減損損失	35,431	168,127
独禁法関連損失	364	19,515
契約損失引当金繰入額	-	44,820
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	10,633	10,282
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	28,976	803
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	173	9,720
匿名組合投資損益（ は益）	368	8,745
持分法による投資損益（ は益）	22,068	13,900
受取利息及び受取配当金	9,023	9,993
支払利息	16,924	15,557
為替差損益（ は益）	6,373	11,014
売上債権の増減額（ は増加）	58,107	27,778
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,774	12,232
仕入債務の増減額（ は減少）	34,410	21,289
その他	5,190	6,472
小計	192,573	28,340
利息及び配当金の受取額	17,600	31,866
利息の支払額	17,205	15,516
独禁法関連の支払額	2,898	862
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	47,212	15,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,857	27,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	115,913	156,229
有形及び無形固定資産の売却による収入	74,144	30,509
投資有価証券の取得による支出	38,767	49,886
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,605	11,164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	475
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	-	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	-	1,813
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	9,437	-
貸付けによる支出	25,557	20,443
貸付金の回収による収入	40,570	20,114
その他	585	22,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,895	144,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,016	3,053
長期借入れによる収入	28,754	113,672
長期借入金の返済による支出	114,208	97,764
社債の償還による支出	50,000	445
非支配株主からの払込みによる収入	130	120
自己株式の取得による支出	30	1,720
自己株式の売却による収入	1	2
配当金の支払額	15,263	3,391
非支配株主への配当金の支払額	3,760	4,611
その他	3,867	6,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,260	1,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,351	2,051
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74,650	116,788
現金及び現金同等物の期首残高	327,243	253,618
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額（は減少）	993	632
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額（は減少）	32	17
現金及び現金同等物の期末残高	253,618	137,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 552社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

SALVIA MARINE S.A.は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

NYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD.他10社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

TRANSFREIGHT AUTOMOTIVE LOGISTICS EUROPE S.A.S.他1社は、株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

連結子会社であったYUSEN LOGISTICS TURKEY LOJISTIK HIZMETLERI LTD. SIRKETIと持分法適用関連会社であったINCI LOJISTIKは、INCI LOJISTIKを存続会社、YUSEN LOGISTICS TURKEY LOJISTIK HIZMETLERI LTD. SIRKETIを消滅会社とする吸収合併を行い、当社及び連結子会社がINCI LOJISTIKの議決権の過半数を所有することになったため、当連結会計年度よりINCI LOJISTIKを連結の範囲に含めています。なお、合併に伴い、INCI LOJISTIKは会社名をYUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A.S.に変更しています。

NYK LOGISTICS AND BLG SA PTY. LTD他1社は、株式売却のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

NYKロジスティクスジャパン(株)他18社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

ALBERNI SHIPHOLDING II S.A.は、平成29年3月31日付をもってALBERNI SHIPHOLDING S.A.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 8社
関連会社 192社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

TOP-NYK MARINEONE PTE. LTD.他29社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

MIP YELLOWTAIL HOLDINGS LLC他2社は、株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めています。

NYK LOGISTICS AND BLG SA PTY. LTD他1社は、株式売却のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A.S. (INCI LOJISTIKより会社名を変更)は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社33社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社5社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

12月31日決算の主要な会社

NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金

各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上していません。

契約損失引当金

固定資産の購入及び賃借契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当連結会計年度における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,305百万円は、「匿名組合投資利益」368百万円、「その他」6,937百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に表示していた28,747百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「独禁法関連損失」及び「匿名組合投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,194百万円は、「独禁法関連損失」364百万円、「匿名組合投資損益」368百万円、「その他」5,190百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、平成28年6月20日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び経営委員(社外取締役及び国内非居住、外国籍、または上場子会社の取締役である経営委員を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,705百万円及び9,319,000株です。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(定期コンテナ船事業統合に関する契約締結について)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結しました。

同事業統合に向けた合弁会社の設立は平成29年7月1日を予定、また、同合弁会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しており、現在、3社共同で準備を進めています。

合弁会社の概要(予定)

出資額	：約3,000億円
出資比率	：川崎汽船株式会社 31%
	株式会社商船三井 31%
	当社 38%
事業内容	：定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与	88,370百万円	83,402百万円
賞与引当金繰入額	6,742 "	6,317 "
退職給付費用	5,281 "	6,075 "

2. 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	16,863百万円	15,450百万円
賞与引当金繰入額	3,003 "	3,280 "
退職給付費用	2,297 "	3,159 "

3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
船舶	9,419百万円	6,674百万円

4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
船舶	1,778百万円	607百万円

5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,148百万円	1,306百万円

6. 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,431百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	12,235
日本	売却予定資産	船舶等	1,099
ベルギー	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	20,811
その他	事業用資産	業務システム等	1,284
合計	-	-	35,431

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5.60%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(168,127百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	船舶（コンテナ船）	74,297
日本	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	77,860
日本	売却予定資産	航空機等	7,377
ベルギー	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	5,688
シンガポール	売却予定資産	船舶等	1,946
その他	事業用資産	建物及び構築物等	955
合計	-	-	168,127

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5.86%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,576	20,398
組替調整額	181	37
税効果調整前	29,757	20,436
税効果額	9,283	5,856
その他有価証券評価差額金	20,474	14,580
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,678	10,305
組替調整額	19,557	1,754
資産の取得原価調整額	1,796	1,808
税効果調整前	7,082	6,742
税効果額	1,657	68
繰延ヘッジ損益	5,425	6,674
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,002	10,181
組替調整額	459	41
税効果調整前	22,461	10,140
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22,461	10,140
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,469	8,962
組替調整額	1,489	2,483
税効果調整前	8,980	11,446
税効果額	2,527	3,046
退職給付に係る調整額	6,453	8,400
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,443	5,879
組替調整額	4,606	4,467
資産の取得原価調整額	66	5
持分法適用会社に対する持分相当額	229	1,406
その他の包括利益合計	43,734	18,107

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	4,581	96	6	4,671
合計	4,581	96	6	4,671

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,480	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	6,783	利益剰余金	4	平成27年9月30日	平成27年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式（注）	4,671	9,389	10	14,050
合計	4,671	9,389	10	14,050

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が9,319,000株含まれていま
す。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り及び役員報酬BIP信託による自社の株式の取得による増加です。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	1,544百万円	1,877百万円
船舶(注)	196,241 "	192,790 "
建物及び構築物	914 "	842 "
土地	3,763 "	3,699 "
投資有価証券(注)	55,546 "	63,697 "
投資その他の資産の「その他」	- "	4 "
計	258,011百万円	262,911百万円

担保が付されている債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	15,454百万円	16,377百万円
長期借入金	149,516 "	152,709 "
計	164,971百万円	169,087百万円

(注)船舶のうち、313百万円(前連結会計年度は336百万円)及び投資有価証券のうち、63,649百万円(前連結会計年度は55,508百万円)は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	2,089百万円	1,681百万円
仕掛品	516 "	539 "
原材料及び貯蔵品	24,888 "	37,468 "

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	210,806百万円	239,244百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	13,919 "	14,410 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	136,507 "	138,405 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,762百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	44,064百万円
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	34,403 "	CAMERON LNG, LLC	28,623 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	32,507 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,059 "
CAMERON LNG, LLC	20,439 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,951 "
SBM TURRITELLA LLC	13,413 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	3,772 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	7,022 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,048 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,341 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,898 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,169 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	2,707 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,389 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,448 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,087 "	NYP SHIPPING LTD.	1,963 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,036 "	NYT SHIPPING LTD.	1,963 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,102 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,758 "
船舶保有・貸渡関係会社等(2社)	1,056 "	AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V.	1,465 "
従業員	421 "	TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	1,412 "
その他34社	10,327 "	TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	1,401 "
計	183,482百万円	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,256 "
		飛島コンテナ埠頭(株)	1,010 "
		従業員	294 "
		その他22社	5,465 "
		計	117,565百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
無担保第24回普通社債	20,000百万円	無担保第27回普通社債	30,000百万円
無担保第27回普通社債	30,000 "	無担保第33回普通社債	20,000 "
無担保第30回普通社債	20,000 "		
無担保第33回普通社債	20,000 "		

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は23,150百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は12,557百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(4) 当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。また、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) (前連結会計年度)

当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当連結会計年度)

当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
7百万円	9百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
977,814百万円	987,379百万円

7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
6,687百万円	6,744百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	237,219百万円	143,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,600 "	5,735 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券勘定)	24,000 "	- "
現金及び現金同等物	253,618百万円	137,444百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2	2
減価償却累計額相当額	1	1
減損損失累計額相当額	-	-
期末残高相当額	0	0

(注) 支払利子込み法によっています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2	2
減価償却累計額相当額	1	1
減損損失累計額相当額	-	-
期末残高相当額	0	0

(注) 支払利子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	0百万円	0百万円
1年超	0 "	- "
合計	0百万円	0百万円

(注) 支払利子込み法によっています。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	742百万円	0百万円
減価償却費相当額	741 "	0 "
支払利息相当額	4 "	- "

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	81,667百万円	72,375百万円
1年超	264,447 "	200,694 "
合計	346,114百万円	273,070百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	6,000百万円	4,720百万円
1年超	47,003 "	42,993 "
合計	53,004百万円	47,714百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクにさらされていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段

通貨スワップ

金利スワップ

燃料油スワップ

為替予約

主なヘッジ対象

借入金、貸付金

借入金、貸付金

燃料油購入価格

外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取り締役に報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	237,219	237,219	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（ 1 ）	222,831 1,547		
	221,283	221,283	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	24,117	24,124	7
その他有価証券	120,387	120,387	-
関連会社株式	13,554	8,750	4,803
(4) 長期貸付金	29,678		
貸倒引当金（ 1 ）	87		
	29,590	31,743	2,152
資産計	646,152	643,509	2,643
(1) 支払手形及び営業未払金	178,065	178,065	-
(2) 短期借入金	92,374	92,374	-
(3) 社債	145,445	155,011	9,566
(4) 長期借入金	690,005	709,102	19,097
負債計	1,105,889	1,134,553	28,664
デリバティブ取引（ 2 ）	2,564	2,564	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	143,180	143,180	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（ 1 ）	249,094 1,474		
(3) 有価証券及び投資有価証券	247,620	247,620	-
満期保有目的の債券	117	124	7
その他有価証券	140,471	140,471	-
関連会社株式	13,851	14,303	451
(4) 長期貸付金	30,028		
貸倒引当金（ 1 ）	135		
	29,892	31,062	1,169
資産計	575,134	576,763	1,628
(1) 支払手形及び営業未払金	196,317	196,317	-
(2) 短期借入金	102,842	102,842	-
(3) 社債	145,000	152,072	7,072
(4) 長期借入金	686,598	700,532	13,933
負債計	1,130,758	1,151,764	21,005
デリバティブ取引（ 2 ）	3,628	3,628	-

（ 1 ）受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

（ 2 ）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によつています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(＊)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(＊) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	197,252	225,392
非上場株式	11,936	12,306
その他	14,841	18,095
合計	224,031	255,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	237,219	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	221,748	1,083	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	100	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	24,000	17	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	18	42	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金	-	13,840	2,732	13,104
合計	482,986	15,082	2,732	13,104

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	143,180	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	247,587	1,507	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	100	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	17	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	42	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金	-	15,059	7,040	7,927
合計	390,767	16,726	7,040	7,927

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	92,374	-	-	-	-	-
社債	-	-	30,000	30,000	20,000	65,445
長期借入金	-	91,508	97,516	89,951	51,546	359,482
合計	92,374	91,508	127,516	119,951	71,546	424,927

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	102,842	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	30,000	20,000	25,000	40,000
長期借入金	-	99,628	81,539	94,033	106,695	304,702
合計	102,842	129,628	111,539	114,033	131,695	344,702

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	104	4
社債	-	-	-
その他	17	19	2
小計	117	124	7
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他(注)	24,000	24,000	-
小計	24,000	24,000	-
合計	24,117	24,124	7

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	102	2
社債	-	-	-
その他	17	21	4
小計	117	124	7
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	117	124	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	104,962	51,717	53,245
債券			
国債・地方債等	60	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	105,022	51,776	53,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	15,356	20,992	5,635
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	8	16	8
小計	15,365	21,008	5,643
合計	120,387	72,785	47,602

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	126,278	54,930	71,347
債券			
国債・地方債等	42	41	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	126,320	54,972	71,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	14,142	17,681	3,538
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	9	15	6
小計	14,151	17,697	3,545
合計	140,471	72,670	67,801

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,305	468	-
債券	-	-	-
その他	3	-	30
合計	1,309	468	30

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	224	124	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	224	124	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について150百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について9,720百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	1,184	-	2	2
	USドル売円買	191,579	-	7,179	7,179
	タイバーツ売円買	5,360	-	22	22
	ユーロ売円買	1,891	-	38	38
	その他	6,069	-	41	41
	通貨スワップ取引				
	受取タイバーツ支払ユーロ	942	-	9	9
	受取タイバーツ支払円	957	-	31	31
合計		207,984	-	7,111	7,111

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	678	-	6	6
	USドル売円買	149,574	-	200	200
	USドル買人民元売	8,511	-	3	3
	タイバーツ売円買	2,372	-	176	176
	その他	12,884	211	98	98
	通貨スワップ取引				
	受取円支払USドル	6,805	6,336	51	51
	受取USドル支払円	1,420	-	4	4
	受取タイバーツ支払ユーロ	914	-	20	20
	受取タイバーツ支払円	2,640	-	116	116
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	327	315	24	24
	合計		186,129	6,863	133

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	3,021	1,280	43	43
	受取変動・支払固定	2,993	1,257	52	52
合計		6,015	2,538	8	8

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,280	464	14	14
	受取変動・支払固定	1,257	466	18	18
合計		2,538	930	3	3

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	64	-	8	8
合計		64	-	8	8

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料売建	711	-	78	78
合計		711	-	78	78

（注）連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	84,779	16,629	5,954
	ユーロ売円買		6,489	-	364
	その他		395	188	38
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払USドル	貸船料 借入金 貸付金	279	-	28
支払マレーシア リングgit・受取USドル	1,319		918	166	
受取シンガポールドル・ 支払USドル	588		524	46	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	23,217	7,116	1,963
	USドル売円買		337	-	0
その他	1,072		-	10	
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	7,486	6,125	1,009
合計			125,964	31,502	9,335

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	130,383	19,357	2,732
	ユーロ売円買		5,494	-	159
	その他		782	283	20
	通貨スワップ取引				
	支払マレーシア リングgit・受取USドル 受取シンガポールドル・ 支払USドル	借入金 貸付金	1,228	842	184
	474		411	59	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	1,575	1,575	59
	USドル売円買		1,120	-	0
その他	1,352		-	41	
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	6,125	4,763	729
合計			148,534	27,233	3,548

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	1,173
	受取変動・支払固定		134,905	115,625	13,948
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注2)
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	
	受取変動・支払固定		66,973	53,684	
合計			236,878	204,310	12,774

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	984
	受取変動・支払固定		126,219	114,530	7,932
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注2)
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	
	受取変動・支払固定		53,662	43,085	
合計			214,881	192,616	6,825

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	13,552	700	4,812
	燃料油カラー取引(注3) 買建コール・売建プット	燃料油	10,207	-	400
	運賃(傭船料)先物取引 傭船料売建	貸船料	40	-	6
合計			23,801	700	5,218

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	23,132	2,068	530
	燃料油カラー取引(注3) 買建コール・売建プット	燃料油	13,291	-	39
合計			36,423	2,068	491

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	86,718百万円	83,419百万円
勤務費用	3,604 "	3,299 "
利息費用	1,192 "	1,107 "
数理計算上の差異の発生額	413 "	1,590 "
退職給付の支払額	3,595 "	3,432 "
過去勤務費用の発生額	118 "	6 "
連結除外による減少額	2,866 "	- "
その他	1,927 "	1,028 "
退職給付債務の期末残高	83,419百万円	84,949百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	124,446百万円	110,889百万円
期待運用収益	1,766 "	1,454 "
数理計算上の差異の発生額	10,388 "	10,362 "
事業主からの拠出額	1,312 "	1,371 "
退職給付の支払額	2,628 "	2,570 "
連結除外による減少額	2,222 "	- "
その他	1,397 "	1,042 "
年金資産の期末残高	110,889百万円	120,466百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,971百万円	6,775百万円
退職給付費用	1,303 "	1,253 "
退職給付の支払額	758 "	550 "
制度への拠出額	674 "	615 "
その他	66 "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	6,775百万円	6,859百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	84,294百万円	85,534百万円
年金資産	118,028 "	127,855 "
非積立型制度の退職給付債務	33,734 "	42,320 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,039 "	13,663 "
	20,695 "	28,657 "
退職給付に係る負債	18,708 "	18,596 "
退職給付に係る資産	39,403 "	47,253 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,695百万円	28,657百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	3,604百万円	3,299百万円
利息費用	1,192 "	1,107 "
期待運用収益	1,766 "	1,454 "
数理計算上の差異の費用処理額	635 "	2,478 "
過去勤務費用の費用処理額	54 "	1 "
簡便法で計算した退職給付費用	1,303 "	1,253 "
その他	70 "	1 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,985百万円	6,684百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	5百万円
数理計算上の差異	8,991 "	11,441 "
会計基準変更時差異	0 "	- "
合計	8,980百万円	11,446百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	20百万円	15百万円
未認識数理計算上の差異	1,228 "	10,292 "
合計	1,249百万円	10,277百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	38%	36%
株式	47 "	51 "
現金及び預金	4 "	3 "
その他	11 "	10 "
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度36%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として1.6%
予想昇給率等	主として1.2%~7.1%	主として1.2%~7.2%

(注) 一部の従業員については勤続ポイントと等級ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等には予想ポイントの上昇率が含まれています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,519百万円、当連結会計年度2,403百万円です。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,364百万円	2,239百万円
退職給付に係る負債	5,056 "	4,889 "
固定資産減損損失	13,270 "	56,693 "
有価証券評価損	4,773 "	6,832 "
繰越欠損金	51,232 "	80,414 "
未実現固定資産売却益	1,559 "	1,526 "
特別修繕引当金	5,611 "	6,115 "
未払費用	1,903 "	1,523 "
繰延ヘッジ損失	10,322 "	8,280 "
貸倒引当金	1,302 "	2,267 "
契約損失引当金	2,526 "	6,256 "
その他	5,332 "	8,342 "
繰延税金資産小計	105,255百万円	185,383百万円
評価性引当額	89,110 "	171,877 "
繰延税金資産合計	16,144百万円	13,505百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	9,603百万円	12,358百万円
退職給付信託設定益	2,858 "	2,864 "
減価償却費	4,132 "	2,810 "
圧縮記帳積立金	4,406 "	4,433 "
その他有価証券評価差額金	16,381 "	18,775 "
繰延ヘッジ利益	3,641 "	3,938 "
連結子会社留保利益等	2,002 "	3,692 "
その他	7,221 "	10,002 "
繰延税金負債合計	50,248百万円	58,876百万円
繰延税金資産(負債)の純額	34,103百万円	45,371百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,326百万円	2,460百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,777 "	5,877 "
流動負債 - 繰延税金負債	5,522 "	3,668 "
固定負債 - 繰延税金負債	38,684 "	50,039 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	29.8%	28.9%
(調整)		
のれん償却額	0.9 "	-
持分法による投資損益	7.9 "	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	-
評価性引当額の変動	29.2 "	-
海運業所得に係る税負担軽減額	10.1 "	-
外国税の損金算入による影響額	13.1 "	-
過年度法人税	1.2 "	-
その他	1.2 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5%	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます。)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,009百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却による損益は2,564百万円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,775百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却による損益は1,093百万円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	39,923	49,175
	期中増減額	9,251	1,128
	期末残高	49,175	48,046
期末時価		110,619	112,646

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(11,829百万円)であり、主な減少は、減価償却(1,138百万円)及び不動産の売却(1,757百万円)です。
 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,133百万円)であり、主な減少は、減価償却(1,047百万円)及び不動産の売却(1,606百万円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社及び連結子会社は、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	客船事業、機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	691,922	84,694	493,059	901,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,443	6,407	3,449	1,011
計	706,366	91,101	496,509	902,291
セグメント利益又は損失()	321	1,585	11,869	46,595
セグメント資産	419,247	47,597	250,303	1,338,549
その他の項目				
減価償却費	20,173	2,160	8,202	68,942
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額()	394	-	310	1,246
受取利息	438	51	352	2,305
支払利息	2,429	361	776	13,590
持分法投資利益又は損失()	1,651	-	6	20,361
持分法適用会社への投資額	11,860	-	1,178	175,143
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,489	3,122	8,027	70,467

	その他事業		計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,377	92,980	2,272,315	-	2,272,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,404	54,034	80,751	80,751	-
計	9,781	147,015	2,353,066	80,751	2,272,315
セグメント利益又は損失()	3,379	53	63,056	2,997	60,058
セグメント資産	63,542	251,326	2,370,568	125,795	2,244,772
その他の項目					
減価償却費	1,118	2,916	103,514	166	103,347
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額()	-	1	1,952	-	1,952
受取利息	3	2,435	5,586	2,174	3,411
支払利息	53	1,886	19,099	2,174	16,924
持分法投資利益又は損失()	37	24	22,068	-	22,068
持分法適用会社への投資額	965	216	189,362	40	189,322
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,313	1,370	115,791	-	115,791

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整 89百万円、全社費用 2,907百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整 249,529百万円、全社資産 123,733百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)です。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	572,883	75,997	457,935	716,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,021	5,921	3,426	889
計	585,904	81,919	461,361	717,729
セグメント利益又は損失（ ）	12,716	2,631	7,650	4,168
セグメント資産	401,983	53,004	255,189	1,269,346
その他の項目				
減価償却費	17,646	2,360	7,175	61,223
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	357	-	324	1,543
受取利息	457	150	336	2,782
支払利息	2,954	187	606	13,134
持分法投資利益又は損失（ ）	935	-	63	12,858
持分法適用会社への投資額	33,937	-	1,102	193,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50,231	20,681	10,461	70,487

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,147	92,078	1,923,881	-	1,923,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,292	54,536	79,087	79,087	-
計	9,439	146,614	2,002,969	79,087	1,923,881
セグメント利益又は損失（ ）	12,079	1,496	3,980	2,940	1,039
セグメント資産	56,266	209,981	2,245,771	201,587	2,044,183
その他の項目					
減価償却費	1,056	2,543	92,006	1	92,004
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	-	1	2,226	-	2,226
受取利息	1	3,707	7,435	3,763	3,671
支払利息	52	2,386	19,321	3,763	15,557
持分法投資利益又は損失（ ）	35	7	13,900	-	13,900
持分法適用会社への投資額	989	211	230,145	40	230,105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,603	1,656	156,123	129	155,993

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整 52百万円、全社費用 2,887百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整 244,172百万円、全社資産 42,584百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,690,920	176,688	171,937	212,189	20,578	2,272,315

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
786,365	36,796	170,685	73,489	607	1,067,943

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,393,172	152,270	145,548	213,393	19,496	1,923,881

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
640,046	31,279	157,129	60,745	1,347	890,547

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	10	-	1,003	34,408	-	-	9	35,431

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	75,304	5,075	1,439	85,588	-	661	58	168,127

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	2,540	-	2,641	16,023	-	1	-	21,205

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	2,165	-	2,156	14,314	-	-	-	18,636

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	6,410	不定期専用船 事業	(所有) -	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	34,403	-	-
関連会社	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	LUXEMBOURG	6,410	不定期専用船 事業	(所有) -	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,507	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	456.21円	309.80円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	10.75円	157.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10.75円	- 円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	844,269	591,936
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70,591	69,464
(うち非支配株主持分 (百万円))	(70,591)	(69,464)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	773,678	522,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,695,879	1,686,500

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (百万円)	18,238	265,744
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額 () (百万円)	18,238	265,744
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,695,922	1,690,115
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	572	-
(うち転換社債 (千株))	(572)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 当連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、当連結会計年度末において、9,319,000株です。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、5,734,769株です。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において決議された無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成29年5月25日に普通社債の発行を決定し、平成29年5月31日に発行しました。その概要は次のとおりです。

無担保第38回普通社債

1. 発行総額：20,000百万円
2. 発行価格：金額100円につき金100円
3. 利率：年0.390%
4. 償還期限：平成34年5月31日（満期一括償還）
5. 払込期日及び発行日：平成29年5月31日
6. 資金用途：設備資金に充当する予定

無担保第39回普通社債

1. 発行総額：10,000百万円
2. 発行価格：金額100円につき金100円
3. 利率：年0.530%
4. 償還期限：平成36年5月31日（満期一括償還）
5. 払込期日及び発行日：平成29年5月31日
6. 資金用途：設備資金に充当する予定

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補と今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	151,691,857,047円のうち121,500,000,000円
利益準備金	13,146,867,258円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	121,500,000,000円
繰越利益剰余金	13,146,867,258円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	124,192,458,433円のうち122,500,000,000円
----------	-------------------------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	122,500,000,000円
---------	------------------

これらにより、利益準備金及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は135,646,867,258円です。

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年5月16日
- (2) 定時株主総会決議日 平成29年6月21日
- (3) 効力発生日 平成29年6月22日

本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続は発生しません。

(単元株式数の変更及び株式併合等)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを推進しています。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、これにあわせて、当社株式の売買単位の価格について証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、10株を1株にする株式併合を行うものです。

2. 併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式について、10株を1株の割合で併合します。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	1,700,550,988株
併合により減少する株式数	1,530,495,890株
併合後の発行済株式総数	170,055,098株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月16日
定時株主総会開催日	平成29年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,562.11円	3,097.96円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	107.54円	1,572.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107.51円	-円

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第23回普通社債	平成年月日 16.6.9	10,000	10,000	2.36	なし	平成年月日 36.6.7
"	無担保第24回普通社債 (注)1	18.6.22	-	-	2.06	なし	28.6.22
"	無担保第25回普通社債	18.6.22	10,000	10,000	2.65	なし	38.6.22
"	無担保第27回普通社債 (注)1	19.6.20	-	-	2.05	なし	29.6.20
"	無担保第29回普通社債	21.8.11	30,000	30,000	1.782	なし	31.8.9
"	無担保第30回普通社債 (注)1	23.9.9	-	-	0.475	なし	28.9.9
"	無担保第31回普通社債	23.9.9	25,000	25,000	1.218	なし	33.9.9
"	無担保第32回普通社債	23.9.9	10,000	10,000	2.13	なし	43.9.9
"	無担保第33回普通社債 (注)1	24.6.18	-	-	0.472	なし	29.6.16
"	無担保第34回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	0.594	なし	30.6.18
"	無担保第35回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	1.177	なし	34.6.17
"	無担保第36回普通社債	25.9.13	20,000	20,000	0.572	なし	30.9.13
"	無担保第37回普通社債	25.9.13	20,000	20,000	0.939	なし	32.9.11
"	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注)2、3	18.9.20	445	-	0.00	なし	38.9.24
	合計	-	145,445	145,000	-	-	-

- (注)1. 無担保第24回普通社債、無担保第27回普通社債、無担保第30回普通社債及び無担保第33回普通社債については債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものと処理しています。
なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。
2. 新株予約権付社債は平成28年11月10日に全額繰上償還されました。
3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	- (当初55,000)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	30,000	30,000	20,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,157	13,312	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,216	89,530	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,854	1,155	3.07	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	690,005	686,598	1.32	平成30年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,897	9,794	2.34	平成30年～平成38年
その他有利子負債				
未払金	1,361	1,361	1.61	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,230	7,856	1.81	平成33年
合計	805,723	809,609	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99,628	81,539	94,033	106,695
リース債務	1,076	2,833	814	749
長期未払金	1,361	1,361	1,361	3,772

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	470,759	928,582	1,414,549	1,923,881
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	9,151	220,802	208,582	241,470
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 金額 () (百万円)	12,788	231,812	226,093	265,744
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	7.54	136.91	133.69	157.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	7.54	129.51	3.39	23.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	1,018,085	813,872
貸船料	133,856	99,954
その他海運業収益	43,440	28,541
海運業収益合計	1,195,382	942,367
海運業費用		
運航費		
貨物費	337,752	292,846
燃料費	186,461	130,487
港費	95,571	88,100
その他運航費	5,304	9,664
運航費合計	614,480	501,770
船費		
船員費	2,214	2,162
退職給付費用	866	1,683
賞与引当金繰入額	379	313
船舶保険料	0	0
船舶減価償却費	9,224	7,978
その他船費	198	313
船費合計	12,884	12,450
借船料	1,453,274	1,381,630
その他海運業費用	76,471	58,753
海運業費用合計	1,157,111	954,605
海運業利益又は海運業損失()	38,271	12,237
その他事業収益		
倉庫業収益	121	121
不動産賃貸収益	5,833	5,255
その他収益	1	13
その他事業収益合計	5,956	5,390
その他事業費用		
倉庫業費用	115	126
不動産賃貸費用	3,221	2,741
その他費用	34	34
その他事業費用合計	3,371	2,901
その他事業利益	2,585	2,489
営業総利益又は営業総損失()	40,857	9,748
一般管理費	2,47,382	2,44,486
営業損失()	6,525	54,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 7,040	1 8,513
受取配当金	1 61,805	1 17,576
匿名組合投資利益	368	8,745
その他営業外収益	1 1,018	1 887
営業外収益合計	70,232	35,723
営業外費用		
支払利息	6,392	6,950
社債利息	2,738	2,032
社債発行費償却	143	77
為替差損	5,042	3,430
その他営業外費用	1,971	3,090
営業外費用合計	16,288	15,580
経常利益又は経常損失()	47,419	34,091
特別利益		
固定資産売却益	3 2,859	3 1,287
関係会社清算益	4,655	1,905
関係会社株式売却益	329	499
その他特別利益	677	673
特別利益合計	8,521	4,366
特別損失		
固定資産売却損	4 1,579	4 2
固定資産除却損	5 75	5 26
貸倒引当金繰入額	568	30,461
減損損失	1,019	7,961
関係会社株式評価損	29,851	16,694
独禁法関連引当金繰入額	-	19,515
債務保証損失引当金繰入額	-	321
関係会社船舶投資損失引当金繰入額	11,217	158,384
その他特別損失	1,723	2,106
特別損失合計	46,035	235,474
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,905	265,199
法人税、住民税及び事業税	3,302	2,100
法人税等調整額	3,628	368
法人税等合計	6,930	1,731
当期純利益又は当期純損失()	2,974	266,930

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,695	154,387	13,146	50	4	4,526
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却積立金の取崩							1	
圧縮記帳積立金の取崩								412
圧縮記帳積立金の積立								36
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1	375
当期末残高	144,319	151,691	2,694	154,386	13,146	50	3	4,150

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	24,009	160,061	2,064	456,704	50,577	28,420	22,157	478,862
当期変動額									
剰余金の配当		15,263	15,263		15,263				15,263
特別償却積立金の取崩		1	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		412	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立		36	-		-				-
当期純利益		2,974	2,974		2,974				2,974
自己株式の取得				30	30				30
自己株式の処分				2	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						19,386	11,667	7,719	7,719
当期変動額合計	-	11,912	12,289	27	12,317	19,386	11,667	7,719	20,037
当期末残高	118,324	12,097	147,772	2,092	444,386	31,191	16,753	14,438	458,825

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,694	154,386	13,146	50	3	4,150
当期変動額								
剰余金の配当								
配当準備積立金の取崩						50		
特別償却積立金の取崩							1	
圧縮記帳積立金の取崩								158
別途積立金の取崩								
当期純損失()								
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	50	1	158
当期末残高	144,319	151,691	2,692	154,384	13,146	-	2	3,992

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	12,097	147,772	2,092	444,386	31,191	16,753	14,438	458,825
当期変動額									
剰余金の配当		3,391	3,391		3,391				3,391
配当準備積立金の取崩		50	-		-				-
特別償却積立金の取崩		1	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		158	-		-				-
別途積立金の取崩	118,324	118,324	-		-				-
当期純損失()		266,930	266,930		266,930				266,930
自己株式の取得				1,720	1,720				1,720
自己株式の処分				4	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						14,161	2,673	16,834	16,834
当期変動額合計	118,324	151,789	270,322	1,716	272,041	14,161	2,673	16,834	255,206
当期末残高	-	139,691	122,550	3,808	172,345	45,352	14,079	31,273	203,618

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 120,355	39,646
海運業未収金	3 75,174	3 90,076
その他事業未収金	18	0
短期貸付金	30	16
関係会社短期貸付金	52,687	49,688
有価証券	24,000	-
貯蔵品	15,355	25,478
繰延及び前払費用	3 39,567	3 42,515
代理店債権	3 12,552	3 16,902
海運業未決算(借方)	4,198	4,048
リース債権	3 13,768	3 15,064
その他流動資産	3 29,866	3 20,448
貸倒引当金	795	805
流動資産合計	386,779	303,079
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	2 93,035	2 81,077
建物(純額)	17,376	16,784
構築物(純額)	430	404
機械及び装置(純額)	99	90
車両及び運搬具(純額)	121	66
器具及び備品(純額)	2,535	1,184
土地	28,583	28,489
建設仮勘定	12,671	20,412
有形固定資産合計	1 154,853	1 148,511
無形固定資産		
のれん	4,163	3,851
借地権	511	511
ソフトウェア	2,772	2,456
その他無形固定資産	40	24
無形固定資産合計	7,487	6,844
投資その他の資産		
投資有価証券	2 111,794	2 132,634
関係会社株式	2 303,393	2 313,769
出資金	1,489	65
関係会社出資金	14,562	14,816
長期貸付金	708	716
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	291,899	341,091
破産更生債権等	537	3 4,367
長期前払費用	2,228	2,067
長期未収入金	3 6,276	3 177
前払年金費用	35,207	32,494
リース債権	3 110,404	3 114,032
その他長期資産	3 5,332	3 11,847
貸倒引当金	66,765	95,748
投資その他の資産合計	817,072	872,335
固定資産合計	979,413	1,027,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	350	273
繰延資産合計	350	273
資産合計	1,366,544	1,331,044
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4 75,142	4 87,433
その他事業未払金	4 2	4 45
短期借入金	2, 4 74,239	2, 4 102,383
リース債務	4 8	4 8
未払金	4 3,506	4 3,687
未払費用	4 2,408	4 2,659
未払法人税等	140	141
繰延税金負債	1,333	516
前受金	4 25,680	4 23,338
預り金	4 52,760	4 54,339
代理店債務	4 1,024	4 4,272
賞与引当金	1,839	1,407
独禁法関連引当金	-	19,515
海運業未決算(貸方)	3,460	3,709
その他流動負債	4 6,062	4 2,986
流動負債合計	247,610	306,444
固定負債		
社債	145,445	145,000
長期借入金	2 454,165	2 460,173
関係会社長期借入金	-	1,553
リース債務	4 25	4 16
繰延税金負債	27,521	34,580
関係会社船舶投資損失引当金	10,316	160,400
株式給付引当金	-	226
債務保証損失引当金	-	321
長期預り保証金	4 3,254	4 1,764
その他固定負債	4 19,380	4 16,944
固定負債合計	660,108	820,981
負債合計	907,719	1,127,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,694	2,692
資本剰余金合計	154,386	154,384
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	-
特別償却積立金	3	2
圧縮記帳積立金	4,150	3,992
別途積立金	118,324	-
繰越利益剰余金	12,097	139,691
利益剰余金合計	147,772	122,550
自己株式	2,092	3,808
株主資本合計	444,386	172,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,191	45,352
繰延ヘッジ損益	16,753	14,079
評価・換算差額等合計	14,438	31,273
純資産合計	458,825	203,618
負債純資産合計	1,366,544	1,331,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
船舶及び建物
定額法
その他有形固定資産
定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。)
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
のれん
20年以内の均等償却
ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他無形固定資産
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - (4) 長期前払費用
定額法及び定率法
(少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 独禁法関連引当金

各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

(5) 関係会社船舶投資損失引当金

船舶保有関係会社が調達し当社が定期傭船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当事業年度における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「匿名組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた1,386百万円は、「匿名組合投資利益」368百万円、及び「その他営業外収益」1,018百万円として組み替えています。

前事業年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他特別利益」に表示していた1,007百万円は、「関係会社株式売却益」329百万円、及び「その他特別利益」677百万円として組み替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた2,742百万円は、「減損損失」1,019百万円、及び「その他特別損失」1,723百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しています。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引については、連結注記事項の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(定期コンテナ船事業統合に関する契約締結について)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む) の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結しました。

同事業統合に向けた合弁会社の設立は平成29年7月1日を予定、また、同合弁会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しており、現在、3社間で準備を進めています。

合弁会社の概要(予定)

出資額	: 約3,000億円
出資比率	: 川崎汽船株式会社 31%
	株式会社商船三井 31%
	当社 38%
事業内容	: 定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 海運業費用	271,957百万円	252,595百万円
うち借船料	182,597 "	163,152 "
(2) 受取配当金	58,694 "	14,143 "
(3) 受取利息	6,714 "	7,969 "
(4) その他の営業外収益の合計額	6,086 "	6,050 "

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 給与・報酬額	12,975百万円	12,390百万円
(2) 賞与引当金繰入額	1,466 "	1,120 "
(3) 退職給付費用	734 "	1,238 "
(4) 情報処理関係費	14,719 "	13,928 "
(5) 減価償却費	825 "	785 "
(6) ソフトウェア償却	816 "	875 "
(7) のれん償却額	1,442 "	311 "
(8) 貸倒引当金繰入額	691 "	784 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	144百万円	1,040百万円
船舶	2,011 "	148 "
コンテナ関連機器	268 "	96 "
建物	341 "	1 "
ソフトウェア	2 "	- "
その他	91 "	0 "
計	2,859百万円	1,287百万円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	0百万円	1百万円
船舶	1,548 "	0 "
器具及び備品	3 "	- "
建物	27 "	- "
計	1,579百万円	2百万円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
コンテナ関連機器	32百万円	7百万円
ソフトウェア	0 "	2 "
建物	20 "	1 "
その他	21 "	15 "
計	75百万円	26百万円

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	535百万円	569百万円

2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	35百万円	- 百万円
船舶	21,201 "	19,652 "
投資有価証券(注)	1,097 "	722 "
関係会社株式(注)	23,554 "	27,081 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,523百万円	1,523百万円
長期借入金	12,176 "	10,653 "

(注) 投資有価証券722百万円及び関係会社株式27,081百万円(前事業年度はそれぞれ1,097百万円及び23,554百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は145,080百万円であり、このうちリース債権は110,404百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は169,629百万円であり、このうちリース債権は114,032百万円です。

4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は88,036百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は109,724百万円です。

5. 偶発債務

(1) 保証債務等

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
日本貨物航空㈱	127,703百万円	日本貨物航空㈱	114,001百万円
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	53,619 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	47,970 "
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,762 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	44,064 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	39,658 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	32,538 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	36,404 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	31,274 "
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	34,403 "	YUSEN TERMINALS LLC	31,078 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	32,507 "	CAMERON LNG, LLC	28,623 "
YUSEN TERMINALS LLC	31,214 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	14,383 "
CAMERON LNG, LLC	20,439 "	BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	6,060 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	18,867 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,059 "
SBM TURRITELLA LLC	13,413 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,951 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	12,672 "	SOCIETE GENERALE	5,744 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	7,022 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (223社)	223,029 "
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	6,935 "	従業員	293 "
SOCIETE GENERALE	6,539 "	その他67社	90,398 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,341 "	計	681,472百万円
CERES HALIFAX INC.	5,226 "		
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	5,206 "		
船舶保有・貸渡関係会社等 (241社)	308,570 "		
従業員	420 "		
その他63社	78,153 "		
計	889,085百万円		

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは356,819百万円(2,995,224千US\$他)(前事業年度は493,238百万円(4,191,439千US\$他))です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航していません。
4. 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は、金額が少額のため保証債務等に含めています。
5. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
無担保第24回普通社債	20,000百万円	無担保第27回普通社債	30,000百万円
無担保第27回普通社債	30,000 "	無担保第33回普通社債	20,000 "
無担保第30回普通社債	20,000 "		
無担保第33回普通社債	20,000 "		

(3) (前事業年度)

当社は、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当事業年度)

当社は、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提

起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	2,526	32,739	30,213
(2)関連会社株式	2,972	8,684	5,712
合計	5,498	41,423	35,925

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	2,526	30,767	28,241
(2)関連会社株式	2,972	14,193	11,221
合計	5,498	44,961	39,463

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	231,170	235,619
関連会社株式	66,723	72,650
合計	297,894	308,270

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,410百万円	27,625百万円
特定外国子会社等留保所得	2,370 "	2,861 "
有価証券評価損	20,172 "	24,697 "
固定資産減損損失	2,263 "	4,208 "
賞与引当金	525 "	405 "
ソフトウェア損失	265 "	160 "
繰越欠損金	17,262 "	32,074 "
関係会社船舶投資損失引当金	2,946 "	45,923 "
繰延ヘッジ損失	6,662 "	6,539 "
その他	7,023 "	8,124 "
繰延税金資産小計	78,904百万円	152,621百万円
評価性引当額	78,845 "	152,469 "
繰延税金資産合計	59百万円	151百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	8,954百万円	8,686百万円
退職給付信託設定益	2,858 "	2,864 "
圧縮記帳積立金	1,659 "	1,597 "
その他有価証券評価差額金	12,463 "	18,175 "
繰延ヘッジ利益	2,583 "	3,481 "
その他	394 "	442 "
繰延税金負債合計	28,913百万円	35,248百万円
繰延税金負債の純額	28,854百万円	35,097百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	29.8%	28.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	186.0 "	-
評価性引当額の変動	164.1 "	-
トン数標準税制	66.8 "	-
税効果を認識しない合算所得	34.8 "	-
法定実効税率変更に伴う法人税等調整額	5.1 "	-
外国税の損金算入による影響	84.0 "	-
過年度法人税	5.5 "	-
その他	0.0 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.9%	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において決議された無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成29年5月25日に普通社債の発行を決定し、平成29年5月31日に発行しました。その概要は次のとおりです。

無担保第38回普通社債

1. 発行総額：20,000百万円
2. 発行価格：金額100円につき金100円
3. 利率：年0.390%
4. 償還期限：平成34年5月31日(満期一括償還)
5. 払込期日及び発行日：平成29年5月31日
6. 資金用途：設備資金に充当する予定

無担保第39回普通社債

1. 発行総額：10,000百万円
2. 発行価格：金額100円につき金100円
3. 利率：年0.530%
4. 償還期限：平成36年5月31日(満期一括償還)
5. 払込期日及び発行日：平成29年5月31日
6. 資金用途：設備資金に充当する予定

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補と今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	151,691,857,047円のうち121,500,000,000円
利益準備金	13,146,867,258円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	121,500,000,000円
繰越利益剰余金	13,146,867,258円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	124,192,458,433円のうち122,500,000,000円
----------	-------------------------------------

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	122,500,000,000円
---------	------------------

これらにより、利益準備金及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は135,646,867,258円です。

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

- (1)取締役会決議日 平成29年5月16日
- (2)定時株主総会決議日 平成29年6月21日
- (3)効力発生日 平成29年6月22日

本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続は発生しません。

(単元株式数の変更及び株式併合等)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを推進しています。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、これにあわせて、当社株式の売買単位の価格について証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、10株を1株にする株式併合を行うものです。

2. 併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式について、10株を1株の割合で併合します。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	1,700,550,988株
併合により減少する株式数	1,530,495,890株
併合後の発行済株式総数	170,055,098株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月16日
定時株主総会開催日	平成29年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,705.48円	1,207.32円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	17.54円	1,579.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.53円	-円

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	813,872
	貸船料	99,919
	他船取扱手数料(注) 1	817
	その他(注) 2	27,724
	計	942,332
	内航	
	運賃	-
	貸船料	35
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	35
	その他	-
合計	942,367	
海運業費用	外航	
	運航費	501,770
	船費	12,394
	借船料	381,630
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	58,753
	計	954,549
	内航	
	運航費	-
	船費	56
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
計	56	
その他	-	
合計	954,605	
海運業損失		12,237

- (注) 1. 運航受託手数料、カーゴサブレット差益
2. コンテナ関連収益等
3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	21,494
		三菱商事(株)	5,065,035	12,596
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	11,976
		トヨタ自動車(株)	1,495,519	9,480
		ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	8,451
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,023
		富士重工業(株)	1,122,000	4,829
		本田技研工業(株)	1,361,100	4,761
		三菱地所(株)	1,996,652	4,300
		三菱重工業(株)	9,113,000	4,182
		新日鐵住金(株)	1,032,900	2,785
		出光興産(株)	699,200	2,682
		スズキ(株)	559,998	2,624
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,544
		キリンホールディングス(株)	1,121,897	2,320
		マツダ(株)	1,352,200	2,190
		三菱瓦斯化学(株)	766,468	1,828
		電源開発(株)	617,680	1,618
		三菱マテリアル(株)	434,291	1,557
		三菱倉庫(株) 他140社	64,196,290	23,249
		計	121,996,258	130,496

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	2	2,138
		計	2	2,138

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	302,456	4,286	12,285 (7,902)	294,457	213,379	8,090	81,077
建物	51,557	570	713 (4)	51,415	34,631	998	16,784
構築物	3,093	19	61 (2)	3,052	2,647	41	404
機械及び装置	1,683	21	9 (0)	1,695	1,604	29	90
車両及び運搬具	727	6	57	677	610	61	66
器具及び備品	7,989	287	215 (0)	8,061	6,876	1,628	1,184
土地	28,583	-	93 (51)	28,489	-	-	28,489
建設仮勘定	12,671	11,681	3,940	20,412	-	-	20,412
有形固定資産計	408,764	16,873	17,376 (7,961)	408,261	259,749	10,850	148,511
無形固定資産							
のれん	5,875	-	-	5,875	2,023	311	3,851
借地権	511	-	0	511	-	-	511
ソフトウェア	14,394	883	271	15,007	12,550	1,069	2,456
その他無形固定資産	59	-	15 (0)	44	19	0	24
無形固定資産計	20,841	883	287 (0)	21,438	14,593	1,381	6,844
長期前払費用	5,368	749	911	5,206	3,139	346	2,067
繰延資産							
社債発行費	671	-	-	671	397	77	273
繰延資産計	671	-	-	671	397	77	273

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

船舶	増加：能代丸竣工	3,782百万円
	減少：ドライバルカー計4隻減損	7,902百万円
	HIBARI、千祥丸計2隻売却	4,306百万円
建設仮勘定	増加：船舶等の建造	11,127百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

船舶	340百万円
建物	165 "
構築物	17 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67,560	32,245	2,651	601	96,553
賞与引当金	1,839	1,407	1,839	-	1,407
独禁法関連引当金	-	19,515	-	-	19,515
関係会社船舶投資損失引当金	10,316	158,384	8,300	-	160,400
株式給付引当金	-	226	-	-	226
債務保証損失引当金	-	321	-	-	321

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.nyk.com/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数
	1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利
2. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しています。
 3. 平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を予定していることから、併合割合に応じて、株主に対する特典の発行基準を変更いたします。変更後の発行基準については、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主より適用します。なお、発行基準に実質的な変更はありません。

株主に対する特典	平成29年3月末所有株式数		株式併合実施後所有株式数	
飛鳥クルーズ優待割引券				
3枚	1,000株以上	5,000株未満	100株以上	500株未満
6枚	5,000株以上	10,000株未満	500株以上	1,000株未満
10枚	10,000株以上		1,000株以上	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第129期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第129期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第130期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第130期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第130期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成28年10月12日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

平成28年6月21日関東財務局長に提出。

平成28年6月22日関東財務局長に提出。

平成28年10月12日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成29年5月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。